

令和7年度

大井の教育



大井町教育委員会

大井町民憲章

昭和61年9月24日制定

古くは「大井の庄」と呼ばれたわたくしたちのふるさと大井町を、わたくし

たちは、こよなく愛します。

わたくしたちは、豊かな自然環境に恵まれ、文化の香りたかい町をめざす

大井町民であることを誇りとし、より美しく、より住みよい町として、調和

ある発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

- 1 恵まれた自然を大切にし、やすらぎのあるまちにしましょう。
- 1 きまりや約束を守り、よい習慣を育てるまちにしましょう。
- 1 たがいに助けあい、心のふれあうまちにしましょう。
- 1 つねに学びあい、清新な文化のまちにしましょう。
- 1 “夢おい未来”をめざし、活力に満ちたまちにしましょう。

大井町教育大綱

基本理念

『個の育成とつながりづくりの推進』

基本目標

- 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性の涵養と個性を重視した教育の創造に努めます。
- 将来の予測が困難な時代のなかで、自らの力で新しい価値や時代を創造できるよう主体的に学ぶ力の育成に努めます。
- 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進します。
- 安心して自ら学べる学習環境の構築を推進し、学んだことを次世代へつなぐしくみを定着させるとともに、コミュニティを充実させよりよい協働のしくみづくりを進めます。

基本方針

学校教育

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視するとともに、子どもたちが未来社会を切り拓く力を育むため、技術革新の進展やグローバル化など社会の変化に応じて教育課程の充実を図ります。
- 2 基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度を育てていきます。
- 3 幼稚園・保育園、小・中学校の連携による一貫した教育を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努めます。

社会教育

- 1 町民が安心して自ら学習できる場や情報の提供を推進し、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ります。
- 2 多種多様な知識や技能を持った町民の学びを他者に還元するため、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進します。
- 3 家庭・学校・地域の連携体制を充実させるとともに、多様なコミュニティにおける交流や学びをとおして、協働のしくみづくりを図ります。

計画期間

令和5年度～令和8年度までの4年間

目 次

教育行政

大井町の概要	1
教育委員会の機構	3
令和7年度教育関係予算	4
令和7年度大井町の教育(基本方針・基本目標)	5
学校教育	5
社会教育	9

学校教育

大井町立幼稚園・小学校・中学校一覧	11
園児・児童・生徒・学級数の推移	11
園児・児童・生徒数の学年別状況	11
学校建物の状況	12
学校敷地の状況、校舎体育館の棟別状況	12
学校幼稚園変遷表	13
大井町立幼稚園、小・中学校の教育計画	15
相和幼稚園	15
大井幼稚園	15
大井第二幼稚園	16
大井小学校	17
相和小学校	20
上大井小学校	21
湘光中学校	23
研究テーマ一覧	25
大井町教育研究会	26
学校給食センター	28
令和7年度学校教育関係事業計画	29

社会教育

令和7年度社会教育事業及び関係事業計画	32
社会教育関係委員名簿	38
生涯学習センター・図書館	39
そうわ会館	41
総合体育館	42
山田総合グラウンド	43
学校体育施設開放	44
夜間照明施設開放	45
大井町の文化財	46

別紙

文化財マップ	
大井町通学区域図	

教育行政

大井町の概要



町名の由来

昭和31年の町制施行に際し、その名を歴史的に親しみのある「大井の庄」にちなんで名づけたものです。記録によると、本町の周辺は鎌倉時代頃から「大井の庄」と呼ばれていたようで、「吾妻鏡」にその名が記されているほか、江戸時代に編纂された地誌「新編相模國風土記稿」にもそのことが記されています。

位置・地勢

神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積は14.38km²を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と秦野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町を東西に東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、東名高速道路と湘南地域を連結する重要な路線である国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

鉄道は、国府津と沼津間を結ぶJR御殿場線が国道とほぼ平行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、大きく西の平坦部、東の丘陵部によって構成されています。平坦部は酒匂川を経て箱根連山に達し、北は丹沢山塊、東は大磯丘陵に囲まれ、南は小田原市を経て相模湾を望んでいます。

気候は、冬季においても寒冷な北風はほぼ防がれ、年間を通じて寒暖の差が少なく、住環境に適し、各種作物の栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境にあります。

沿革

温暖な気候に恵まれたこの地域には、縄文時代から人が暮らしていたことが町内からの出土品によって推察されています。そして、鎌倉時代頃には、現在の町名の由来である「大井の庄」と呼ばれていたと言われています。江戸時代には、徳川家譜代大久保氏の所領として小田原藩に属し、明治維新を迎えました。

その後、廃藩置県によりその所管は小田原県、足柄県、神奈川県と変わり、明治11年の郡区町村編成法施行当時には、現在の大字の地域が村として足柄上郡87箇村の中に属しました。これらの村は明治22年、町村制施行により金田村、山田村、上中村、曾我村となりました。

昭和21年には、上中、山田が相和村となり、さらに昭和26年には板窪が相和村から分離しました。その後、町村合併促進法により、昭和31年4月、金田、相和の2村と曾我村のうち上大井、西大井の2地区が分村・合併し、現在の町が大井町が誕生しました。以降、田園都市として着実な発展を続け今日に至っています。

人口の推移

(各年9月末現在)

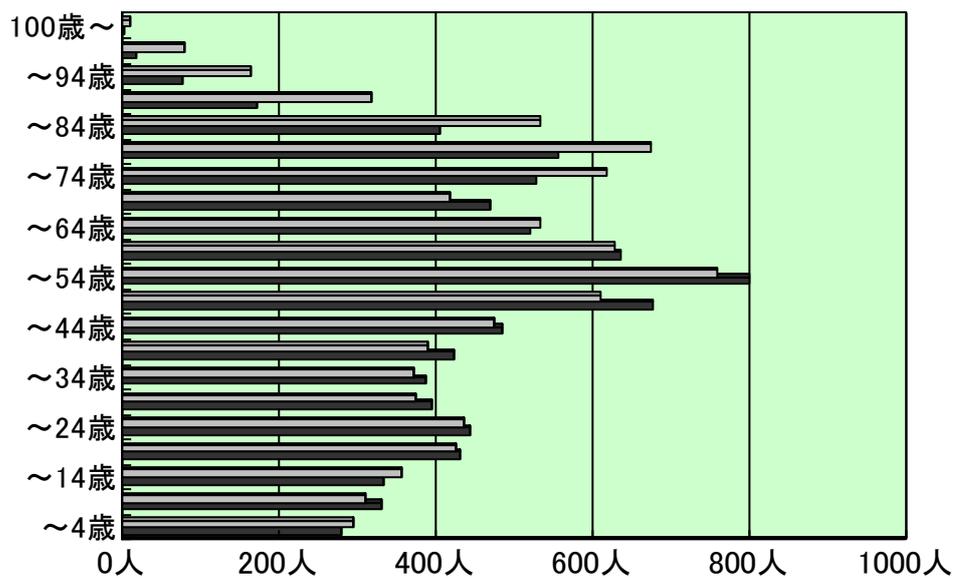
年次	世帯数	人口(人)			人口密度 (1k㎡当り)
		計	男	女	
昭和40年	1,343	7,132	3,549	3,583	495
50年	2,511	10,511	5,358	5,153	729
60年	3,812	14,006	7,087	6,919	972
平成 元年	4,273	14,696	7,479	7,217	1,020
10年	5,316	16,378	8,316	8,062	1,120
20年	6,237	17,890	8,935	8,955	1,241
30年	6,834	17,119	8,563	8,563	1,190
令和 元年	6,914	17,182	8,570	8,612	1,194
2年	7,054	17,150	8,530	8,620	1,192
3年	7,184	17,163	8,505	8,658	1,193
4年	7,312	17,210	8,532	8,678	1,196
5年	7,440	17,313	8,571	8,742	1,203
6年	7,503	17,230	8,484	8,746	1,198

年齢別人口

(令和6年12月末現在)

年齢	～4	～9	～14	～19	～24	～29	～34	～39	～44	～49
男	280	332	333	432	443	394	388	422	485	677
女	294	311	356	425	436	375	373	391	475	611

～54	～59	～64	～69	～74	～79	～84	～89	～94	～99	100～
801	636	521	468	527	557	404	172	76	18	3
760	629	533	419	618	675	534	317	164	80	10



教育委員会の機構

◇教育委員（令和7年4月1日現在）

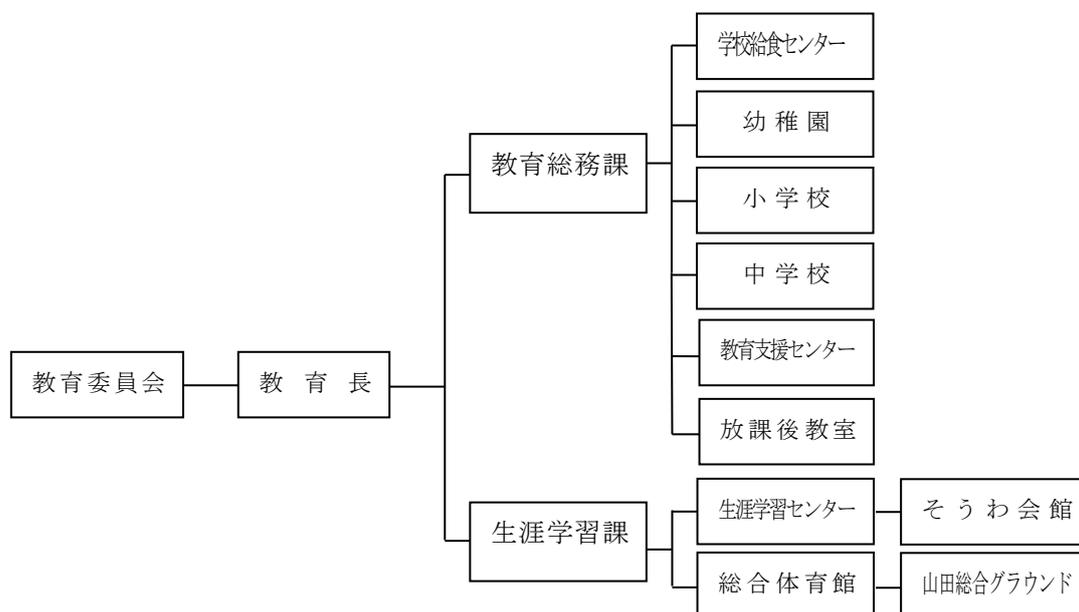
職名	氏名
教育長	夏 莉 一 壽
教育長職務代理者	中 條 政 夫
委員	小 嶋 真 希
委員	太 田 吉 昭
委員	高 橋 美 恵 子

◇教育委員会事務局職員

教育総務課		生涯学習課	
課長	矢吹高広	課長	有馬清美
副課長	草柳孝子	副課長	水上昌久
主幹	勝俣文裕	主幹兼社会教育主事	荻野義信
副主幹兼指導主事	山本順一	主査	小笹賢二
主査	皆木あすか	主査	工藤 靖
主任主事	南 雲 翔	主任主事	石井友祐
主事	池田知司	主事	三橋彩奈
主事	小宮 萌	主事	岡 智成
学校教育指導員	植松さとみ	おい自然園園長	一寸木 肇
学校教育指導員	小塚亮一		
教諭（教育支援センター）	本山典史		
教育支援センター指導員	馬鳥隆美		
放課後教室			
室長	中山喜幸		

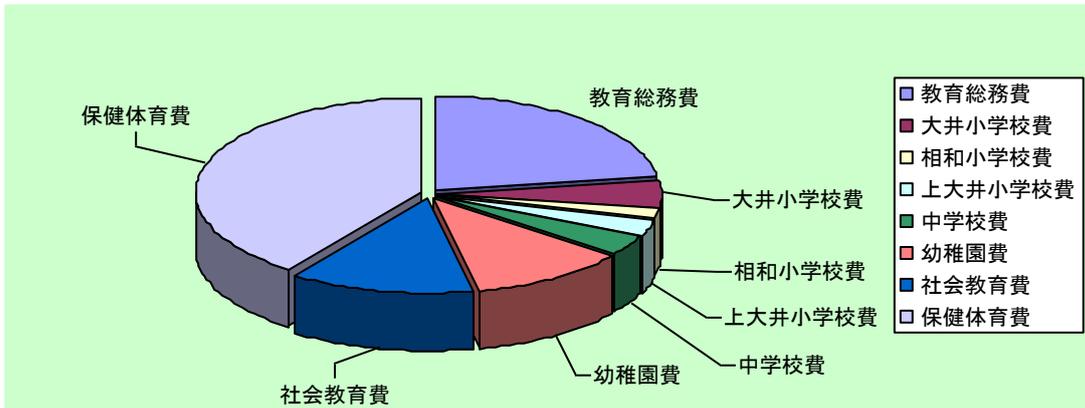
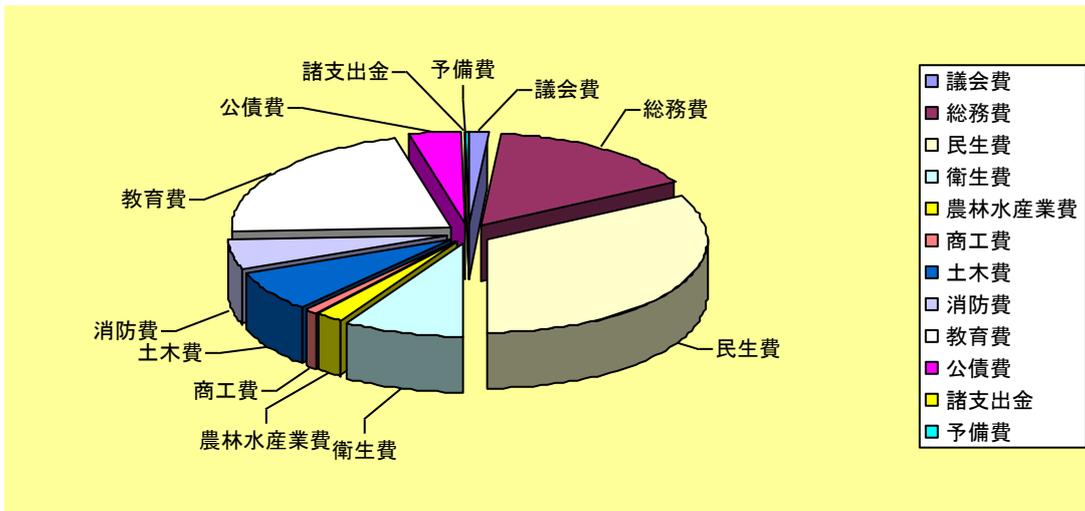
学校給食センター		総合体育館	
所長	矢吹高広	館長	石井浩二
所長代理	大森 勉	そうわ会館	
副主幹	山口信一	館長	川野 治
栄養教諭	吉田紗英		
栄養士	池谷芳江		

◇組織図



令和7年度教育関係予算（一般会計）

【一般会計歳出予算構成比】



【教育歳出予算構成比】

町予算内訳 (単位：千円)			教育予算内訳 (単位：千円)		
費目	割合	金額	費目	割合	金額
議会費	1.46%	104,761	教育総務費	22.47%	340,428
総務費	15.68%	1,122,644	大井小学校費	4.83%	73,241
民生費	32.83%	2,350,301	相和小学校費	1.49%	22,651
衛生費	8.85%	633,715	上大井小学校費	2.91%	44,022
農林水産業費	2.06%	147,281	中学校費	3.59%	54,419
商工費	1.18%	84,832	幼稚園費	11.50%	174,273
土木費	7.23%	517,592	社会教育費	13.08%	198,137
消防費	5.28%	378,314	保健体育費	40.13%	607,974
教育費	21.16%	1,515,145			
公債費	3.86%	276,188			
諸支出金	0.11%	7,895			
予備費	0.30%	21,332			
合計	100.00%	7,160,000	合計	100.00%	1,515,145

大井町の教育

【生涯学習の推進】

～可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい～

【基本方針】

本町は令和3年度より第6次総合計画『つなごう！大井未来計画』をスタートさせ、将来像「みんなでつなぐ大井の未来」の実現に向けて諸施策を総合的、かつ計画的に推進してきた。そうした中、地域とつながりのある協働的な生涯学習の充実を目指し、令和5年度より前期基本計画の第2次実施計画に基づいた施策の実現に向けて取り組んでいるところである。

学校教育では確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視し、技術革新の進展やグローバル化など社会の変化に応じて子どもたちが未来社会を切り拓く資質・能力を育むために、社会に開かれた教育課程の充実をめぐる。基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開することで、主体的に学ぶ意欲・態度の育成を一層充実させる。また、幼稚園、保育園、小・中学校間の連携や交流により一貫した幼児教育及び学校教育を推進することで、共生社会の実現に向けた教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実をめぐる。

社会教育では、町民が安心して自ら学習できる情報や場の提供を推進するとともに、学習活動への支援や学習基盤の整備を図る。そのために、世代間の交流機会や次代を担う人づくりに関わる場の提供を推進し、多種多様な知識や技能をもった町民の学びを他者に還元する。また、家庭・学校・地域の連携体制を充実させ、多様なコミュニティにおける交流や学びから、協働のしくみづくりを図っていく。

このような状況を踏まえ、学校教育と社会教育の方向性を示した『第4次大井町生涯学習推進計画』の前期基本計画・実施計画を基に事業を展開し、その推進体制を強化するとともに、町民憲章の理念を踏まえ、学習・文化・スポーツ活動の機会提供の拡充を図る。

【基本目標】

- 1 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性^{かんよう}の涵養と個性を重視した教育の創造に努める。
- 2 将来の予測困難な時代に向けて、自らの力で新しい価値や時代を創造できるよう主体的に学ぶ力の育成に努める。
- 3 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担う人づくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進する。
- 4 生涯学習の視点に立った環境整備に努めるとともに、コミュニティを充実させた協働のしくみづくりを推進する。

学校教育

【本年度の重点】

1 幼稚園教育の推進

幼児教育は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、幼稚園教育要領に即し、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育課程のより一層の充実を図る。その中で、発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育園との交流活動を促進するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校の教員が共有し、「幼保小の架け橋プログラム」の共通理解を図ることで、小学校教育との円滑な接続につなげていく。また、幼稚園教育において育みたい資質・能力を偏りなく発揮できるようにするため、引き続き一人ひとりの発達の特性に応じて「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を総合的かつ一体的に育てていく。さらに、家庭と幼稚園との連携を密にし、子どもや社会の変化に対応した新たな幼稚園運営を行っていく。

2 小学校・中学校教育の推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の成長につなげるため、育成すべき資質・能力の定着を図るとともに、「児童・生徒を中心に考える授業」の実践や家庭と連携した学習環境づくりへの取組をより一層進め、「生きる力」を育む教育活動を充実させる。

小学校・中学校においては学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切なカリキュラム・マネジメントのもと、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を継続して推進していく。また、学習評価を行うにあたっては、学習指導要領に示されている資質・能力の育成に

向けて、学習成果を的確に捉えることが重要であり、教育課程や指導方法の充実・改善と一貫性のある学習評価の取組を推進することで、授業改善や学校の教育活動全体の充実を図る。

3 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進

学校における全教育活動において「社会に開かれた教育課程」を大事にし、家庭・地域社会との連携・協力を深めながら幼児・児童・生徒の健全育成に努めることで、「特色ある学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」を推進する。特に、学校公開日や体育的・文化的行事、ボランティア活動等とおして家庭や地域との交流を深め、地域と協働した学校づくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を一体的に推進することで「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて取り組む。

相和小学校においては、引き続き小規模特認校として地域と共に特色ある学校づくりをめざしていく。通学区域外の児童も受け入れることで地域全体の活性化を促し、小規模ならではのきめ細かな教育の実現に努めていく。

さらに、家庭学習を含めた家庭教育の意義や充実について、PTA活動等と連携させた家庭への啓発活動に努める。特に、情報モラルや生活習慣の確立等、様々な教育課題に対し、保護者等が当事者意識をもって考える機会を充実させる。

主要施策

1 幼稚園運営の推進

- (1) 相和幼稚園では通園区域を大井町全域とする。また、早朝保育、延長保育を実施し、長期休業中も希望者について保育を実施する。さらに、全学年で給食を提供する。
- (2) 大井幼稚園及び大井第二幼稚園については、預かり保育を17時まで実施するとともに、満3歳児保育については引き続き9月から試行する。
- (3) 全園の年中児と年長児の給食の開始時期を4月下旬とし、大井幼稚園及び大井第二幼稚園の年少児については、10月から週2回給食の提供をする。
- (4) 幼稚園のセンター的機能の充実に努め、保護者のサポート、教育相談の充実を図る。

2 幼稚園・保育園・小学校・中学校の一貫した教育の充実

- (1) 幼稚園教育要領・保育所保育指針、小・中学校学習指導要領の趣旨等を踏まえ、系統性のある教育課程を編成するとともに、幼児・児童・生徒が主体となる学習指導と適切な学習評価を実施する。
- (2) 校長園長会議での情報交換や連絡調整により、円滑な幼稚園・学校経営に努める。
- (3) 町教育研究会の活動を支援し、幼稚園・小・中学校の一貫した教育を推進するとともに、子どもの交流活動等とおして円滑な接続に努める。各教科で小・中連携研究会をより活発化させ、指導方法や学習内容の系統性を意識した授業改善につなげる。
- (4) 学校公開日や体育的・文化的行事やボランティア活動等とおして家庭や地域との交流を深め、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を一体的に推進し、地域に根ざした学校づくりに努める。
- (5) 幼稚園と保育園が、共に幼児教育を担っているという共通点に立って適切な指導が行えるよう、幼・保・小連携研究会とおして、幼稚園教諭と保育士の合同研修、園同士の交流活動等を充実させ、一貫性のある保育の質と内容を確保していく。
- (6) 幼児・児童・生徒一人ひとりのよさを認め、よさを伸ばす取組や互いに尊重し合う温かな人間関係づくりとおして、自己肯定感・自己有用感を高めることに努める。

3 幼児・児童・生徒指導の充実

- (1) 教師と幼児・児童・生徒が相互に人格を尊重し合い、好ましい人間関係を育てるとともに、明るく充実した学校生活の実現を図る。
- (2) 「いじめ問題」の重要性に鑑み、幼児・児童・生徒の感性を高め、いじめのない幼稚園・学校づくりに努めるとともに、自他の生命を大切にす教育の充実を図る。「大井町いじめ防止基本方針（平成29年12月改定）」や各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、組織的・継続的な対応に取り組むことで、保護者・地域の理解と協力が得られるよう努める。学校は、いじめ防止等に向けて、児童・生徒の自治的活動を推進する取組を充実させる。
- (3) 幼児・児童・生徒の規範意識の醸成等、心の教育を積極的に推進する。
- (4) 不登校児童・生徒の心情の理解を深めるとともに、保護者及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター、医療、福祉関係課等、関係機関との連携を密にすることで、個々の特性と実態に応じた指導の充実に努める。

- (5) ICT機器を活用することで、教育支援センターにおける、不登校児童・生徒の対応の充実を図る。
 - (6) 大井スクールカウンセリングの充実に努める。
 - (7) 学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携を図り、地域と協働した幼児・児童・生徒指導の推進に努める。
- 4 学習指導の充実
- (1) 学びづくり研究会をとおして、授業の工夫・改善に努めるとともに、教職員の指導力向上を図る。
 - (2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得・活用と、思考力・判断力・表現力等の育成を一体的に図ることで、育成すべき資質・能力をしっかりと見据えた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努める。
 - (3) 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、個に応じた資質・能力の育成に努める。
 - (4) 適切な指導計画と評価計画に基づき、一貫性のある学習評価の取組に努めることで、指導と評価の一体化を推進する。
 - (5) 全国学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づき、児童・生徒の実態把握に努めるとともに、組織的な授業改善を推進する。
 - (6) 学校2学期制の実施による教育課程編成の工夫・改善を推進し、学習の連続性の保持に努める。
 - (7) 学習活動における一人一台端末の効果的な活用について検証するとともに、児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成に努める。
 - (8) 相和小学校に設置されている「放課後教室」では、放課後の学習やスポーツ、体験活動等の場を提供することで、児童の心身の成長につなげる。
- 5 道徳教育の充実
- (1) 「特別の教科 道徳」を道徳教育の要とし、全教育活動を通じて人間としてよりよく生きるための道徳性を育成する。また、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえ、「考え、議論する道徳」の授業改善に向けた研究実践を推進する。
 - (2) 命の尊さや輝きを実感するような「いのちの授業」の実践・研究を継続し、生命尊重の精神や他者を思いやる気持ちを育む。
 - (3) 児童・生徒の実態に即した多様な教材を活用するとともに、道徳性の育成に資する体験活動等を推進し、心に響く道徳教育の実践に努める。
 - (4) 魅力的な郷土資料等を活用することで、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する態度を養い、個性豊かな文化の創造を図る。
 - (5) 自然災害や震災等による被災について、児童・生徒が理解を深め、節度、節制に心がけることの大切さや生命の尊さの自覚、社会参画の精神などを考える機会とする。
- 6 支援教育の充実
- (1) 幼児・児童・生徒の障がいの状態や発達の特性に応じて個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、適切な教育支援を行うことができる支援体制の確立に努める。
 - (2) 障がいの有無にかかわらず、支援を必要としている幼児・児童・生徒に対して、学校、家庭、関係機関が連携した支援を効果的に進められるよう支援シートの活用を充実させる。
 - (3) 障がいの有無にかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性・思いやりの心を育むことで、インクルーシブ教育を推進していく。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づく共生社会の実現と、子どもたちの自立・社会参加を一層推進していくために、「多様な学びの場」のあり方について、園・校種に応じた工夫に努める。
 - (4) 大井スクールカウンセリングを充実させることで、幼児・児童・生徒に対して園・学校、家庭、関係機関が連携した支援につなげられるよう努める。
- 7 人権教育の充実
- (1) 全教育活動をとおして、基本的人権を尊重する理念を態度や行動で実践できるように努める。
 - (2) 全教育活動をとおして、自己肯定感・自己有用感を高める指導の充実に努めるとともに、友だちを尊重し、共に生きようとする温かな人間関係づくりを育む。
- 8 健康・安全教育の充実
- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を効果的に活用し、健康の保持増進及び体育・スポーツ活動を推進する。幼児期からの運動遊びの重要性を見直し、充実させる。
 - (2) 疾病の早期発見・早期治療や薬物乱用防止教室の開催等、健康教育を推進する。
 - (3) 「自分の命は自分で守る」という防災意識の向上を図る等、防災教育の充実をめざす。学校安全防災計画や学校危機管理マニュアルの継続的な見直しを図るとともに、Jアラート発信時の対応や大規模地震、火災等

に備えた避難訓練及び保護者引き渡し訓練等の充実に努める。また、町防災安全課との情報連携を密にし、災害発生時に的確な避難対応がとれるよう万全の態勢を整える。

- (4) 登下校時の安全対策や校内への不審者侵入等を想定した防犯教育、交通安全教育等について家庭との連携を図りつつ充実させるとともに、学校安全に関する点検活動等日常的な取組の励行を推進する。
- (5) 食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣の形成に努め、生涯学習社会の視点にたった健康な生活を推進する。また、栄養教諭を中核としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図る。

9 キャリア教育の充実

- (1) 児童・生徒が主体的に進路を選択できるよう、一人ひとりの個性や能力、適性に応じたキャリア教育の充実に努める。
- (2) キャリア教育の意義や必要性について、全教職員の共通理解を図り、計画的・組織的なキャリア教育の充実に努める。
- (3) キャリア教育の理念や考え方についての理解を深めるとともに、「キャリア・パスポート」を活用することで、一人ひとりが自己の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて基盤となる必要な資質・能力を育成する。

10 教職員研修の充実

- (1) 学びづくり研究会や各種研修会をとおして幼稚園・小・中学校の連携体制を強め、教職員一人ひとりの指導力向上に努める。
- (2) 自主的研修、校内研修、初任者研修等を通じて、教員としての資質向上に努める。
- (3) 校内不祥事防止会議や教職員の服務についての研修を充実させ、綱紀の保持の徹底を図る。

11 環境教育の推進

- (1) 環境に対する感性を磨き、環境へ関わろうとする気持ちを育てるとともに、環境への正しい認識と適切に問題解決していく能力を身につけさせるように努める。
- (2) 環境保全に主体的に参加し、行動につなげる態度を育てる。

12 情報化に対応した教育の推進

- (1) 児童・生徒の情報活用能力育成及びプログラミング教育の充実に努める。
- (2) 視聴覚機器やICT機器を効果的に活用した指導法の研究推進に努める。
- (3) 各校の実態に応じたICT機器の使用状況や使用ルールやマナーを踏まえ、個人情報や著作権等の情報モラルに関する指導に努めることで、情報モラル教育の推進を図る。また、「おおいケータイ・スマホガイドライン」等を見直し、各家庭で使用ルールについて話し合う機会につなげられるよう努める。
- (4) 学習指導におけるICT機器やデジタル教科書の効果的な活用をとおして、指導方法の工夫・改善を図る。さらに学力向上につながるようなICTの活用について継続研究していく。
- (5) ICT機器を利用することで、オンラインによる交流環境の構築に努めるとともに、効果的な活用について検証していく。

13 国際教育の推進

- (1) 外国語指導助手によるネイティブの外国語にふれてコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解、外国語活動及び外国語教育の充実に努める。
- (2) 小学校外国語教育では、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成等、発達段階に応じた指導方法を工夫するとともに、異文化への興味関心や理解を深める学習の充実に努める。
- (3) 小学校における外国語科・外国語活動の学習内容や指導法について、小・中連携研究会をとおして共通理解を図るとともに、指導体制を整えることで、中学校との円滑な接続を図る。

14 郷土や国を愛する心を育む教育の推進

- (1) 郷土や我が国の伝統と文化について学ぶ機会の充実に努める。体験活動や地域の人をゲストティーチャーとして招いての触れ合い、道徳や社会科の地域教材（社会科資料集「おおい」）等をとおして、郷土への関心を高め、愛着を深める学習を推進する。また、その素地を育むため、幼児期から地域の文化や伝統に触れる遊びや体験を重視していく。

15 読書活動の推進

- (1) 「第3次大井町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動の推進を図る。特に学校図書館の効果的な活用と活性化に向けて、学校司書の配置や図書館システムの導入により、計画的かつ機能的な図書整備を推進するとともに、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。

16 学校評価の推進

- (1) 学校を地域社会に開かれたものとし、地域とともに学校づくりを進めていくための学校評価の在り方につ

いての研究を進め、学校の自己評価や学校関係者評価の充実に努める。

- (2) 保護者や地域の信頼のもと、家庭や地域と協働し、一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく。また、学校運営協議会と連携してより一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

1.7 教育環境の整備・充実

- (1) 老朽化対策及び学習環境の改善を図り、幼児・児童・生徒等が安全な環境のもとに、安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設の改修と適正な維持管理を行うとともに、各園・各校の実態に応じた施設修繕に取り組んでいく。
- (2) 校務支援システムの導入 10 年目となり、働き方改革の視点からも業務の情報化、校務の DX 化をめざすとともに、児童・生徒と向き合う時間や教材研究の時間をより増やし、教育の質を高める。
- (3) 英語検定・数学（算数）検定・漢字検定にチャレンジするための支援を行うことで、小・中学校の児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図る。

社会教育

【本年度の重点】

- 1 「第4次大井町生涯学習推進計画」（令和3年3月策定）に沿って事業を展開し、前期基本計画・実施計画（令和3～令和7年度）を推進するとともに、後期基本計画・実施計画（令和8年度～12年度）の策定を行う。
- 2 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働活動を推進する。
- 3 住民のニーズにあった学習活動や郷土を学ぶ講座等を提供し、充実を図るとともに、地域の人材を発掘し、コーディネートする。
- 4 家庭・学校・地域社会の連携を強化するとともに環境浄化活動を展開し、青少年の健全育成に努める。また、研修会等をとおして、様々な立場の人々が役割と責任を自覚し協働と連携を図ることで次代を担う人づくりの推進に努める。
- 5 生涯学習センター、そうわ会館及び図書館の有効活用、並びに利用者の利便性の向上を図る。
- 6 町内のスポーツ施設の活用、連携をとおして、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。
- 7 生涯学習に関わる情報収集に努め、情報誌やホームページ、SNS 等で情報提供の充実を図る。
- 8 町全体を一つの自然博物館（おおい自然園）としてとらえ、町の自然のすばらしさを紹介し、その中での活動をとおして、郷土の自然環境に関心を持ち大切にしようとする心情を育むことに努める。
- 9 「第3次大井町子ども読書活動推進計画」（令和3年3月策定）をもとに、子どもの読書活動の推進を図るとともに、これまでの活動を見直し、「第4次大井町子ども読書活動推進計画」を策定する。

主要施策

- 1 生涯学習推進事業の充実
 - (1) 生涯学習推進委員会議や社会教育委員会議をもとに、第4次生涯学習推進計画の前期基本計画・実施計画の進捗状況を確認する。また、生涯学習推進計画策定委員会議にて、後期基本計画・実施計画を策定する。
 - (2) 学習機会の提供と学習内容の充実を図る。
 - (3) 広報「おおい」・ホームページ・SNS・生涯学習情報誌等を通じて、広く町民の生涯学習への取組状況を紹介する。
 - (4) 「おおい自然園」の観察会や展示会を開催し、郷土に関心を持ち、大切にしようとする心情を育むことに努める。また、豊かな自然や観察のしかたについて学び、おおい自然園サポーターを育成するサポーター養成講座やフォローアップ研修を兼ねた自然観察講座を開催する。
- 2 青少年の健全育成の充実
 - (1) 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年の健全育成についての具体的な取組を推進する。特に、各学校に配置された地域学校協働活動推進員を支援し、地域と学校の連携・協働の推進を図る。
 - (2) 青少年育成活動を推進するため青少年育成関係団体を支援する。
 - (3) 地域青少年指導者と地域学校協働活動推進員、学校との情報交換をとおして、地域教育力の向上を図る。
 - (4) 各種事業・大会への青少年の参加の促進を図る。
 - (5) 国際感覚豊かな人材の育成を目的に、福島県のブリティッシュヒルズで、中学生英語体験研修を実施する。
 - (6) 地域社会における青少年を取り巻く環境浄化と非行防止に努める。

- (7) 広報「おおい」やホームページ、SNS等をとおして、家庭教育や地域社会の情報等を提供し、青少年の健全育成を図る。
- 3 成人教育の推進
- (1) 家庭教育の充実
- ・家庭教育学級の講座を幼稚園、小・中学校に委託する中で家庭教育の重要性を確認し、その充実を図る。
 - ・「すこやか学級」を開催し、幼児や小・中学生に関わる家庭教育の充実を図る。
- (2) 人づくりの推進
- ・「レクリエーション指導者研修会」を開催し、団体活動や地域の学習活動の推進者の育成を図る。
 - ・「おおい出前講座」で学びおおいサポーターを活用し、地域のために自らの能力を生かす体制づくりの促進に努める。
- (3) 人権教育の推進
- 「人権を考えるつどい」を開催し、広く人権に関わる資料収集を行い、人権尊重意識の高揚を図る。
- (4) 学びおおいサポート事業の推進
- ・地域の優れた知識や技能をもつ人材の発掘と、広く活用できるようにするために人材ボランティア登録を推進する。
 - ・学びおおいサポーターが活躍できる機会や場の創出を図る。
 - ・町民自らが趣味講座などの企画・運営に携わる「きらめき未来塾」を開催するとともに、町民が様々な立場で生きがいを実感できるような組織づくりを推進する。
- 4 学習機会の支援推進
- (1) 生涯学習センター及びそうわ会館において、インターネットによる施設予約システムの運用を開始する。
- (2) 町民の自主的な学習活動の支援に努める。
- (3) 地域での子どもとの世代間交流ができる環境づくりに努める。
- 5 芸術・文化活動の振興
- (1) 芸術鑑賞会や各種教室・講座を開催し、芸術や文化に親しむ機会を提供するとともに、地域の活動団体と連携して、活動意欲の向上を図る。
- (2) 生涯学習センター及びそうわ会館の有効活用を図り、適正な管理、運営に努めるとともに、経年劣化している設備機器を更新し、施設の整備を行う。
- (3) 町文化団体連絡協議会を中心に、文化関係団体の育成を図る。
- (4) 「大井町文化祭」「そうわ会館作品展」「芸術鑑賞会」を参加団体及び町文化団体連絡協議会と協力して開催し、文化活動の活性化を図る。
- 6 文化財の保存と活用
- (1) 文化財の保護、継承を図るとともに有効な活用に努める。
- (2) 広く住民に文化財に親しむ機会を提供する。
- 7 読書活動の充実
- (1) 大井町図書館並びにそうわ会館図書室における図書資料の充実を図るため、有効な活用に努めるとともにファミリー読書啓発事業の推進に取り組む。
- (2) 各種講座を開催し、読書活動の推進を図る。
- (3) 「第三次大井町子ども読書活動推進計画」(令和3年3月策定)を基に、子どもが読書に親しむための環境づくりや読書に関する理解と関心への啓発に努めるとともに、これまでの取組状況や「大井町の子ども読書活動に関する調査」の結果を踏まえ「第四次大井町子ども読書活動推進計画」を策定する。
- (4) セカンドブック配布事業を通じて、子どもの自発的な読書活動とファミリー読書を推進するとともに、図書館の利用促進を図る。
- 8 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
- (1) 各種スポーツ大会及び教室を開催し、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進する。
- (2) 各種のスポーツ大会に、中学生・高校生の参加を促す。
- (3) 総合体育館、学校体育施設の有効活用を図る。
- (4) 老朽化と設備機器の劣化が進んでいる総合体育館の大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化と環境整備を図る。
- (4) 地域スポーツ指導者の育成を図り、各種スポーツ講習会を開催する。
- (5) 指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、管理・運営が適正に行われているかモニタリングを実施し、施設の活性化とサービス向上を推進する。

学校教育

◇大井町立幼稚園・小学校・中学校一覧（令和7年4月1日現在）

校 園 名	住 所	創立年月日	校長・園長名	教 頭 名	電 話
相和幼稚園	山田566	S39・4・6	米 山 和 男	夏 莉 正 美	82-3656
大井幼稚園	金手451-1	S44・4・1	小 林 俊 哉	今 正 美	82-3650
大井第二幼稚園	金子1270-1	S48・4・1	米 山 和 男	間宮絵美子	83-0545
大井小学校	金子1436	S35・3・1	津 田 和 彦	長 田 智 之	82-0918
相和小学校	山田580	S26・4・1	野 地 博	神 藤 浩 二	82-1611
上大井小学校	上大井171	S53・4・1	山 岸 光 一	秦 睦 美	83-1151
湘光中学校	金子1950	S22・5・5	野 地 崇	山 口 洋 司	82-2541

◇園児・児童・生徒数の推移（各年5月1日調査）

西暦	元号	幼稚園				小学校				中学校
		相和幼	大井幼	第二幼	合計	大井小	相和小	上大井小	合計	湘光中
1984	S59	47	134	233	414	889	166	547	1,594	721
1994	H6	31	79	113	223	582	107	314	1,003	597
2004	H16	41	159	200	400	691	101	326	1,118	457
2014	H26	18	130	122	270	687	77	333	1,097	584
2019	R1	13	74	68	155	590	60	252	902	529
2020	R2	14	72	75	161	564	51	242	857	491
2021	R3	9	76	75	160	536	46	229	811	505
2022	R4	10	65	85	160	529	42	218	789	447
2023	R5	9	62	80	151	517	40	217	774	466
2024	R6	11	50	70	131	503	41	200	744	441
2025	R7	12	56	74	142	504	47	200	751	427

◇学級数の推移（各年5月1日調査）

西暦	元号	幼稚園				小学校				中学校
		相和幼	大井幼	第二幼	合計	大井小	相和小	上大井小	合計	湘光中
1984	S59	2	4	7	13	26②	6	16①	48③	18①
1994	H6	2	4	4	10	21③	6	14②	41⑤	18②
2004	H16	3	6	7	16	22②	6	14②	42④	16③
2014	H26	3	5	6	14	24②	7①	14②	45⑤	18③
2019	R1	3	4	3	10	22④	6	11②	39⑥	17②
2020	R2	3	3	4	10	21④	7①	10②	38⑦	16②
2021	R3	2	3	3	8	19③	7①	10②	36⑥	17③
2022	R4	2	3	3	8	21④	8②	10②	39⑧	16③
2023	R5	2	3	4	8	23⑥	8②	11①	42⑨	16③
2024	R6	3	3	4	10	23⑥	8②	10②	41⑩	14②
2025	R7	3	4	4	11	24⑦	8②	11③	43⑫	15③

※丸数字は特別支援学級の数であり、学級数は特別支援学級数を加えた数

◇園児・児童・生徒数の学年別状況（令和7年5月1日現在）

学年	幼稚園				小学校				中学校
	相和幼	大井幼	第二幼	合計	大井小	相和小	上大井小	合計	湘光中
1・ㇰ	5	21	21	47	85	10	29	124	120
2・ㇱ	2	13	22	37	93	9	30	132	151
3・ㇲ	5	22	31	58	86	7	39	132	156
4					88	8	28	124	
5					83	7	37	127	
6					69	6	37	112	
合計	12	56	74	142	504	47	200	751	427

◇学校建物の状況 (令和7年5月1日現在)

(単位: m²)

学校園名		相和幼	大井幼	第二幼	大井小	相和小	上大井小	湘光中
校舎・園舎	鉄筋コンクリート		1,292	1,138	5,861	2,282	4,900	7,441
	鉄骨その他						58	110
	木造	508						
	計	508	1,292	1,138	5,861	2,282	4,958	7,551
屋内運動場	鉄筋コンクリート							
	鉄骨その他				1,316	699	925	1,034
	木造							
	計				1,316 (1,040)	699 (469)	925 (667)	1,034 (708)
その他	鉄筋コンクリート			7	106		68	
	鉄骨その他		10	20	54	45	56	83
	木造					51		
	計		10	27	160	96	124	83
建物計	鉄筋コンクリート		1,292	1,145	5,967	2,282	4,968	7,441
	鉄骨その他		10	20	1,370	744	1,039	1,117
	木造	508				51		
	計	508	1,302	1,165	7,337	3,077	6,007	8,558
教室数	普通	3	7	8	24	7	14	15
	特別	1	1	1	10	7	14	25
	計	4	8	9	34	14	28	40

※中学校の食堂・格技場は校舎面積に含む。「その他」は倉庫・プロパン庫・プール施設など。

※(カッコ)はフロア面積。

※教室数は公立学校施設台帳より。(幼稚園は保育室数と遊戯室数)

◇学校敷地の状況 (令和7年5月1日現在)

(単位: m²)

学校園名	敷地面積	利用別		町有地借地別		備考
		建物敷地	運動場	町有地	借地	
相和幼稚園	2,141	905	1,236	1,042	1,099	
大井幼稚園	3,981	2,325	1,656	3,981		
第二幼稚園	3,621	1,165	2,456		3,621	
大井小学校	18,081	6,288	11,793	16,410	1,671	
相和小学校	9,106	4,986	4,120	9,106		
上大井小学校	16,814	8,181	8,633	16,814		かみおおい児童コミュニティクラブ(627)含む
湘光中学校	27,439	14,141	13,298	26,178	1,261	

◇校舎体育館の棟別状況 (令和7年5月1日現在)

学校園名	棟別	構造	建築年月	経過年数	面積 (m ²)	備考
相和幼稚園	園舎	木造1F	H10・1	24	508	
大井幼稚園	園舎	鉄筋2F	H16・3	18	1,292	
第二幼稚園	園舎	鉄筋2F	S50・3	47	1,138	H13・9テラス,保育室改修
大井小学校	南棟	鉄筋2F	S59・2	38	2,081	R3・2 改修工事
	北棟	鉄筋3F	S47・8	49	3,780	H11・9 耐震補強 R2・1 改修工事
	体育館	鉄骨2F	H11・3	23	1,316	
相和小学校	校舎	鉄筋3F	S57・3	40	2,282	R6・3 改修工事
	体育館	鉄骨2F	S57・3	40	699	R6・3 改修工事

上大井小学校	南棟	鉄筋2F	S53・6 S55・12	43 41	1,286	S53・6 837 m ² S55・12 449 m ² H30・12 改修工事
	北棟	鉄筋3F	S53・6 S55・12	43 41	3,614	S55・6 2,345 m ² S55・12 1,269 m ² H13・9 耐震補強 H30・1 改修工事
	体育館	鉄骨2F	S53・12	43	925	H13・9 耐震補強
湘光中学校	南棟	鉄筋3F	S43・12	53	2,519	H11・11 耐震補強 H26・12 大規模改修
	北棟	鉄筋3F	S43・1	54	3,194	H12・8 耐震補強 H28・2 大規模改修
	食堂棟	鉄筋3F	S61・3	36	1,728	H25・12 大規模改修
	体育館	鉄骨2F	S43・12	53	1,034	H11・9 耐震補強

◇学校幼稚園変遷表(昭和31年以降)

年月日	内容	備考
S31.4.1	町村合併により大井町発足 金田小 442人 12学級 相和小 206人 6学級 篠窪分校 25人 1学級 赤田分校 75人 2学級 湘光中 516人 10学級	
S32.4.1	上大井・西大井地区を湘光中学校区へ編入	
S33.3.31	相和小学校篠窪分校廃校 児童数21人・1学級	
S34.4.1	上大井・西大井地区を金田小学校区へ編入	
S35.3.1	新校舎完成により金田小学校を大井小学校に改称	S35.5.1現在 606人15学級
S39.3.31	相和小学校赤田分校廃校 児童数23名 2学級	
S39.4.6	相和幼稚園開設(新園舎移転 S44.1.18)	S39.5.1現在 39人 2学級
S44.4.1	大井幼稚園開設(新園舎移転・落成式 S44.4.16)	44.5.1現在 5歳児のみ103人 3学級
S48.4.1	大井第二幼稚園開設(新園舎移転 S50.3.17)	48.5.1現在 222人 5学級
S53.4.1	上大井小学校開設 児童数510人 15学級 ※上大井・西大井と宮地地区を大井小学校区から分離し 上大井小学校区を設定	
H10.1.29	相和幼稚園園舎建替(新園舎移転)	
H11.3.2	大井小学校体育館建替	
H14.4.1	3年保育開始(相和幼稚園・大井第二幼稚園)	
H16.4.1	大井幼稚園開設(新園舎移転・3年保育開始)	
H27.4.1	幼稚園預かり保育開始	
H28.4.1	小規模特認校制度開始・放課後教室開設	

幼稚園
小学校
中学校



相和幼稚園



大井幼稚園



大井第二幼稚園



大井小学校



相和小学校



上大井小学校



湘光中学校

大井町立幼稚園・小・中学校の教育計画

大井町立相和幼稚園

「心豊かでたくましい子ども」

園児の実態と地域の実情をふまえ、実践活動をとおして次のような人間形成に努める。

- ① 明るく優しい元気な子
 - ・あいさつや返事が素直にできる子
 - ・約束を守って生活できる子
 - ・自ら進んでやろうとする意欲を持っている子
 - ・失敗を恐れず、繰り返しチャレンジする子
- ② 友だちと仲よく遊べる子
 - ・先生や友だちの話を最後までしっかり聞ける子
 - ・健康や安全に気をつけて戸外で元気に遊べる子
 - ・友だちのよさに気づき、思いやりをもって協力しながら遊べる子
- ③ 自分の思いを表現できる子
 - ・自分の気持ちを言葉にして言える子
 - ・絵本や物語などを通して自分なりに想像しながら楽しめる子
 - ・感動体験を言葉や動作で表現できる子
 - ・工夫して描いたり作ったりできる子
 - ・楽しく歌ったり踊ったりできる子
- ④ 自然や人に感動できる子
 - ・草花や動物をかわいがり自然の美しさや不思議さに気づける子
 - ・日常の中にある不思議さやおもしろさを発見し、頭と体を使って思う存分追究する子
 - ・地域の自然や人のすばらしさに感動したり、あこがれをもったりできる子

2 経営方針

- ① 健康で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培う。(健康)
- ② 人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培う。(人間関係)
- ③ 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対応する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。(環境)
- ④ 日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養う。(言葉)
- ⑤ 多様な体験を通して豊かな感性を育て、創造性を豊かにする。(表現)

3 経営上の努力点

- ① 心身ともに健康で、明るく元気な子どもに育てる
- ② 友だちを大切にし、協同しながら積極的に行動する子どもに育てる
- ③ 自分の考えや思い・感動体験を言葉やいろいろな方法で表現できる子どもに育てる
- ④ 地域の自然や人のすばらしさなどに、素直に感動できる子に育てる

大井町立大井幼稚園

1 教育目標

集団生活を通して、お互いが助け合い励まし合いながら集団生活の基本を身につけ、常に園生活に安定感、満足感、信頼感が持てるように育成する。

- ① じょうぶなからだ
 - ・健康習慣を身につける
 - ・体力づくりにはげむ
 - ・安全な行動ができる
- ② みんななかよく
 - ・集団のきまりを守る
 - ・協力して仲良く元気に遊ぶ
 - ・良い悪いの判断ができる
- ③ やさしいところ
 - ・仲間をいたわる
 - ・自然に親しむ
 - ・遊び道具を大切にする

2 経営方針

幼児期の特性をふまえ、環境をとおして体験をすることを基本に、幼児や保護者との信頼関係を築き共に教育環境を創造するように努め、次の事項を重視する。

- ① 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が送れるようにする。
- ② 幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う。
- ③ 保護者への言葉かけを積極的にいき、園との関係作りをし、親子共に安心した園生活を送れるようにする。
- ④ 園舎における安全の確保、保守に努める。

3 経営上の努力点

- ① 安全な環境を確保することにより、園児一人ひとりが健やかな園生活を送れるようにする。
- ② 園児自身が園生活に安定感、満足感、信頼感をもって楽しい園生活を送れるようにする。
- ③ だれとでも話ができたり、仲間と楽しく遊べたりする園児を育てよう努める。
- ④ 興味をもったことに納得するまで追究したり、できないことに最後までやり遂げようとしたりする子の育成に努める。
- ⑤ 人の話を聞く子、自分で考え行動できる子の育成に努める。
- ⑥ 園児一人ひとりを見つめ、個々の課題に沿うようにする。
- ⑦ 楽しく明るい園づくりに努め、創意工夫し、生き生きした経営に努める。
- ⑧ 園生活の様子を保護者に理解してもらえるような園便りや掲示板作りに努める。

大井町立大井第二幼稚園

1 教育目標

- ① 「じぶんで」(自立)
子どもの主体的な生活を中心に、基本的な生活習慣と態度の育成を図る。
- ② 「なかよく」(協同)
人とのかかわりを重視して、共に生きるやさしさ、思いやり、助け合いの心を育てる。
- ③ 「げんきよく」(健康)
楽しい遊びを通して、健やかな心と体の育成を図る。

2 経営方針

○ “子ども・なかま・保護者・地域” つながりを経営コンセプトにした園経営をすすめる

① めざす幼稚園像

- ・ 子どもたちの笑顔あふれる幼稚園
- ・ 教職員一人ひとりが専門性を高め、教育内容の充実のために力を発揮できる幼稚園
- ・ 親と子の育ちを支える幼稚園
- ・ 地域に信頼される幼稚園

② めざす園児像

- ・ やさしい子・・・だれにでも優しく、親切に
- ・ しっかりきける子・・・目と耳と心で聴く
- ・ がんばる子・・・どんなことにもあきらめず挑戦する
- ・ あいさつができる子・・・いつでも、どこでも、だれにでも、相手の目を見て、元気よく
- ・ みつける子・・・興味・関心から探求・創造へ

③ めざす教師像

「フットワーク、チームワーク、ネットワーク」

- ・ 自分のことはもとより、周囲の状況に気を配り、自分から積極的に行動する。
- ・ 互いに連携・協力し、悩みや課題を共有し、チーム保育を進める。
- ・ 常に計画的に行動し、時間を守り、責任を持って仕事に取り組む。
- ・ 一人ひとりの園児のよさを認め、園児との温かな信頼関係を築く。
- ・ 人権やプライバシーに配慮するとともに個人情報の保護に努める。

3 具体的方策

- ① 教職員の質の向上を図るための園内研究の充実。
- ② 園行事等の見直しと精選。
- ③ 家庭・地域との連携した保育をめざす。
- ④ 保護者ボランティア・サークル活動等の積極的活用を進める。
- ⑤ 園評価の充実を図る。
- ⑥ 私たちの指導観を具体的に発信したり、共有したりする。
- ⑦ 日常の遊びの充実を図る。
- ⑧ 不思議・はてな だいはっけんカードの発行。
- ⑨ 相和幼稚園との有機的コラボレーションを模索する。
- ⑩ 働きがい改革を進める。

大井町立大井小学校

1 学校教育の目標

「自分づくりに励む子ども」「未来づくりにかかわろうとする子ども」の育成

(1) めざす子ども像・教職員像・学校像

子ども像：たくましい力と美しい心をもつ子ども

教職員像：研鑽を積み授業力を高める教職員 情熱をもち人間性豊かな教職員
協働で取り組む教職員 自分の生き方を子どもに語る教職員

学校像：だれもが楽しく学べる学校

(2) 児童スローガン 「かがやけ 大井っ子」

かしこい子（どのような行動が適切か判断し行動できる子）

がんばる子（自分のめあてをもち挑戦し続ける子）

やさしい子（思いやりと感謝の心をもって他者と接する子）

げんきな子（健康や安全に配慮しながら心身を鍛える子）

2 今年度の重点目標・キャッチフレーズ

(1) 目標

ア 「出番をつくり 認めて 伸ばす」

イ 「あたりまえのことをあたりまえにできる力」の育成

(2) キャッチフレーズ

「チームで伸ばす」

3 重点目標①「出番をつくり 認めて 伸ばす」に向けて

(1) 3C (Chance Challenge Change) の徹底

ア 児童が挑戦できる場を計画的に設定する (Chance)

イ 児童の積極的な挑戦を支援する (Challenge)

ウ 個人の成長を集団の発展につなげる (Change)

(2) 生徒指導の3つの機能をあらゆる教育活動の場に生かす

ア 自己決定の場を与える

子どもが自分で考え、判断して、決めて実行できる場面を意図的に設定し、子ども自身に「自分のことは主体的に自分で決めて実行している」という気持ち（自己肯定感）を育てる。

イ 自己存在感を与える

一人ひとりをかけがえのない存在として捉え、その個性や独創性を大切にしていくことで、子どもの「やればできる」という気持ち（有能感）を育てる。さらに、子ども一人ひとりに自らの役割を自覚させ、互いに協力し合ったり、自発的な思いや願いを大切にしたりした取り組みを行わせることをとおして「自己存在感」を感じさせる。

ウ 共感的人間関係を育成する

子どもをありのまま受け止める。このことが、子どもの「自分は周りの人から受け入れられている」という気持ち（他者受容感）を育てる。教師と子どもの関係だけでなく子ども同士の間でも大切にす
る。

(3) 具現化のための取組

ア 毎日の「わかる・たのしい」授業実践

○納得解が得られる授業

- ・生徒指導の機能を生かした「わかる授業」「学ぶ喜びを体感できる授業」の工夫
- ・豊かな対話のある協働的な学習の工夫（支え合い、学び合い、高め合う）

○向社会的行動につながる授業

- ・各教科等の「見方・考え方」を働かせる指導の工夫
- ・生活や社会との結びつきに気付かせる指導内容の工夫

イ 仲間と協力し成就感を味わえる特別活動の推進

○自主性・自立性を育む活動

- ・気付かせ、促し、自己決定させる指導による関係づくり
- ・きまりやルール、役割・意義を考える思考型教育の推進

○みんなで創り上げていく活動

- ・自他の権利を互いに尊重し合う関係づくり
- ・協力してやり遂げることにより集団意識を伸長する

ウ 学びのツールとしての一人一台端末の効果的活用

○「個別最適な学び」の実現

- ・その子ならではの課題の設定、子ども自身による情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う

○「協同的な学び」の実現

- ・「からみ」や「ゆらぎ」を起こしながら知識の再構築を図る

4 重点目標②「あたりまえのことをあたりまえにできる力の育成」に向けて

(1) 学習規律の徹底 ⇒ 規範意識の醸成

ア なぜ決まりが必要なのかを児童に納得させ、共通理解を図ることをとおして、学校・学級内の規則を設定し徹底していく。

イ よりよい生活のために、みんなで決めたのだから、みんなで守ることを集団生活のルールとして体得させていく。

(2) 基本的な生活習慣の確立 ⇒ 日常の生活指導と体力の向上

ア 児童が自らの健康・安全を意識できる健康的な生活習慣づくりを推進し、登校に関する課題の解消につなげる。

イ 運動や健康についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考・判断するとともに、他者に伝える力を養う。

ウ 運動好きな児童を増やし、運動の日常化を図ることで、体力向上の基礎を培う。

(3) 「あいさつ」「返事」「言葉遣い」⇒「思いやり」「信頼」「認め合い」

ア 「あいさつ」の大切さを各学年の実態に応じて指導し、一年を通して挨拶ができる児童を育てる。その際、「なぜ挨拶が大切なのか」「お互いに挨拶をするとどんな気持ちになるのか」等について、児童が納得できるように指導する。

イ 児童・教職員ともに「気持ちのよい返事」「相手を尊重した言葉遣い」を徹底し、「なぜ返事や言葉遣いが大切なのか」「相手はどんな気持ちになるのか」等、児童が納得できるように継続して指導する。

(4) 具現化のための取組

ア 道徳教育の推進

- ㉗: 善悪についての確に判断し、正しいと信じるところに従い主体的に行動しようとする態度を育てる。
- ㉘: 誰に対しても公正、公平に振る舞い、社会正義の実現に努めようとする態度を育てる。
- ㉙: 生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度を育てる。

【重点内容項目】

- ・善悪の判断、自律、自由と責任
- ・親切、思いやり
- ・生命の尊さ

イ「あいさつ」「そうじ」が自然に行える児童の育成

- ㉚: 「あいさつ」…まずはあいさつの大切さ・効用を理解し、習慣化をめざす。

- あ (あかるく えがおで)
- い (いつでも だれにでも)
- さ (きに じぶんから)
- つ (つづけよう まいにち)

- ㉛: その場にあった身の処し方、言葉づかいのできる子どもをめざす。

- ㉜: 美しい日本語を教え、おもてなしの感性を育む。

- ㉝: 「そうじ」 無言清掃の徹底。

- ・仕事を厭わない子を育てる
- ・子どもたちに変容の見える化を図る

ウ 生涯にわたる健康で安全な生活の基盤づくり

- ㉞: 睡眠・食事の重要性を学ぶ機会の設定

- ・「早寝、早起き、朝ごはん&朝うんち、運動」等規則正しい生活の励行

- ㉟: いのちの大切さを考える場の設定

- ・植物栽培などの生き物とのかかわりを通した「いのちの不思議さ」に触れる活動
- ・ともだちとのよりよい関係づくりを通した「いのちの大切さ」に触れる活動
- ・人権教育の充実

5 研究計画

(1) 研究主題 「考えた」「わかった」を重ね合わせていく授業づくり

(2) 研究の推進

ア 思考の過程で終わるのではなく、自分なりの見解まで見通せる力の育成

イ 考えたことから理解につなげる力の育成

ウ 自らが主体となって学習に関わろうとする姿勢の育成

エ 理解を深化させるために、考えを重ね合わせていく力の育成

オ 教師自身が「考えた」「わかった」を実践したことでの授業力の向上

(3) 研究推進の具体的方策

ア 授業経営

- ㉟ 一時間ごとの発問を明確に提示する
- ㊱ 子どもの「分からない」から始める授業展開
- ㊲ 聞き方・話し方ステップシートの活用

イ 教室環境

- ㊳ 学びの場の整備
- ㊴ 自分の思いを伝えられる雰囲気
- ㊵ 主体的に取り組む雰囲気

ウ 幅広い教師のスキルアップ

- ㊶ 月に2回程度、教師同士のミニ研修を実施

1 学校教育目標

「豊かな心をもち 自ら考え たくましく生きる子の育成」～学び合い 高め合う なかまづくり～
〈目指す子供像〉～きらきら輝く 相和っ子～

- (1) 思いやりのあるやさしい子 (多様性を認め、思いやりの心をもつ)
- (2) よく考えすすんで学ぶ子 (問題意識をもち、自ら考え、解決しようとする)
- (3) 明るくたくましい子 (元気にあいさつし、体を鍛え、ひたむきにやりとげる)

○学校教育目標に近づくためのキーワード「きあじ」「よくきく」「あいさつ」「じぶんから」
〈目指す学校像〉～持続可能な 地域のシンボル～

- (1) 明るく活気ある学校
- (2) 自立と協働の学校
- (3) 地域とともに育つ学校

〈目指す教職員像〉～教職員としての矜持をもつ チーム相和～

- (1) 多様性を認め、人権を尊重する教職員
- (2) 授業力を磨き、学び続ける教員
- (3) 使命感をもち、誠実で人間味あふれる教職員

○「社会の縮図となる学校」になるための業務推進の基本 「継続」「徹底」「スピード感」

2 学校経営の基本方針

- (1) 教育基本法・学校教育法及びその他の法令の精神、学習指導要領の基本理念や趣旨に基づき、知・徳・体の調和のある教育を推進し、「生きる力」を育む。
- (2) 生きてはたらく知識・技能の習得とともに、状況に対応できる思考力、判断力、表現力等の育成を図る。加えて、学びを生活やこれからの自他の成長に生かそうとする力を涵養する。
- (3) 個々のよさや個性を伸長する指導と、人間関係を形成する力（コミュニケーション能力）の育成を通して、一人一人の自己肯定感の育成に努める。
- (4) 恵まれた自然環境や施設等を有効に活用し、体験的・感動的な学習を展開し、人や物・自然を大切にした特色ある教育活動を推進する。
- (5) 学校・家庭・地域との連携を密にし、小規模校のよさを生かした教育活動を創造するとともに、保護者や地域から信頼されるよう努め、地域とともに育つ学校を目指す（コミュニティ・スクール）。

3 学校教育の重点・努力点

- (1) 豊かな心の育成「豊かな心をもつ子」

- ① 道徳の授業をはじめ教育活動全体を通して、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、自己肯定感を養い、生命を尊重する心、いじめを許さない心を育てる。また、道徳授業の学校公開等により、保護者・地域と連携し、その充実を努める。
- ② 読書に親しみ読書の楽しみが実感できるよう、学校司書と連携して読書指導と読書環境の充実を図り、本が好きな児童を育てる。
- ③ 児童の心情面を大切にし、集団の中での成長とともに喜び合える学級集団を育てる。
- ④ 異年齢集団（相和っ子班）活動を通して、人間関係を広げ豊かな心の育成を図る。
- ⑤ 美化活動や栽培活動等の地域との連携による体験的な活動を通して、豊かな人間性を養う。

- (2) 確かな学力の向上「自ら考える子」

○質の高い授業（主体的・対話的で深い学び）の推進

- ① 小規模校の特色を生かし、「わかる授業」「学ぶ楽しさが実感できる授業」の創造に努め、基礎的・基本的な内容の確実な習得と主体的に学習に取り組む態度を育てる。教材研究に重点を置き、指導方法の改善、授業力向上を図る。
- ② 地域を生かした問題解決的・体験的な学習を展開し、主体的に探究する意欲を高め、思考力、判断力、表現力を育む。
- ③ 授業との連続性が見える家庭学習の工夫及び習慣化に努める。
- ④ 学んだ成果の定量化を図り、より見える化をしていく。

○インクルーシブ教育の推進

- ① 全ての児童に教育的ニーズがあるととらえ、教育活動全体を通して、適切な指導・支援を行う。
- ② 特別支援学級と通常学級の児童の関わりをとおり、共に学び、共に育つ教育の視点に立ち、一人一人を大切にする支援教育を推進する。

- 国際理解教育の推進
 - ① 学習指導要領（平成29年告示）に基づく外国語教育（外国語活動と外国語科）の充実を図る。英語専科教員とALTの協力を得て、言語や異国への文化に慣れ親しむ活動に加え、コミュニケーション能力を育む活動や文字への親しみを高められる活動をより充実させ、学習の深化を図る。
 - ② 「外国語活動」「外国語科」の授業及び全校が関わる国際理解につながる活動の推進を図る。
 - ③ 低学年における英語活動を実施する。なかまづくりの要素を取り入れたプログラムを作成する。
 - ④ 海外に視野を広げた環境設定をする。
- (3) たくましい心と体の育成「たくましく生きる子」
 - ① 体育・保健、休み時間や委員会活動、諸行事等において、積極的に健康・体力づくりを推進する。
 - ② 食事・睡眠・運動・健康・安全等、望ましい生活習慣の定着を図る。
 - ③ 交通安全・防災・防犯等「自分の命は自分で守る」ための安全教育の推進を図る。
 - ④ 手洗い・咳エチケットなどを確実に実行し、自分や周りの人を感染症から防ぐことができる知識・技能及び習慣を身に付ける。
- (4) 学級経営の充実
 - ① 学級における子供の居場所づくりとなるよう配慮する。一人一人が大切にされ、認め合い、磨き合い、響き合う学級づくりを行う。
 - ② 「環境が人を育てる」ということを念頭に置き、物的環境のみならず、教職員自らが環境（人的環境）であることを強く意識する。
 - ③ 児童理解に努め、一人一人の能力の伸長を図る。加えて児童・保護者との信頼関係の構築に努める。
 - ④ 子供は常に成長している存在であることから、中長期的な視野での指導・支援のみならず、短期的な視野の中での指導・支援も心掛ける。
- (5) 地域とともに育つ学校づくりの推進と教育環境の整備の充実
 - ① 地域学校協働活動推進員、学校支援サポーター、PTA、関係諸機関、他校・他園、放課後教室との連携を通し、学校の活性化を図る。
 - ② 学校公開、授業参観、学校だよりやホームページ等をとおして、保護者や地域に積極的に情報発信する。学校運営協議会委員や保護者等の外部評価を生かしながら学校経営の工夫・改善を図る。
 - ③ 学級懇談会や個別面談等の内容の充実を図り、保護者との連携を密にした学級経営に努める。
 - ④ 大規模地震への備えとして災害対応力の強化を図るとともに、快適な教育環境の整備を進め、安全・安心が担保されている場とする。
- (6) 校内研究、職員研修の推進
 - ① 学校教育目標の具現化をめざした研究を推進する。
 - ② 教師としての専門性の向上、資質と教養を高める研修の充実を図る。
 - ③ 学習指導要領の目標に沿った各教科・領域の指導の充実を図る。

大井町立上大井小学校

1 学校経営の基本方針

- (1) 日本国憲法並びに教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の理念や趣旨を踏まえ、教育公務員としての自覚を持ち、児童や保護者、地域の人々から敬愛される教師になるよう努める。
- (2) 児童及び地域の実態、大井町の学校教育の基本方針に則り、知育・徳育・体育・情意の調和的発展を図るとともに、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力の育成に努める。
- (3) 児童にとって、教師は最高の教育環境であることを踏まえ、恵まれた教育環境づくりに努めるとともに、本校の伝統である『自立する子ども』を創造的に継続発展させるよう努める。
- (4) ひらかれた学校づくりを推進するために、学校と家庭、地域社会の連携強化を図り、より高い教育効果の向上を図る。
- (5) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な実践を通して教育課程の研究及び研修を深め、生きる力をはぐくむよう指導の充実を図る。

2 学校教育目標

- (1) 主目標 「自立する子どもの育成」合言葉は「自分から」につこり・ありがとう
- (2) 具体目標

(めざす学校像)

- ①笑顔あふれる安心・安全な学校
- ②授業に楽しく取り組み、活力ある学校
- ③一人ひとりの子どもが輝く学校
- ④家庭・地域と連携した学校

(めざす子ども像)

- ①深く考える子
- ②素直で思いやりのある子
- ③心も体もたくましい子
- ④進んで働く子

(めざす教師像)

- ①授業改善・教科指導力の向上を図る教師
- ②深い児童理解に立って指導を進める教師
- ③学校づくりに創意と工夫をもって参画する教師

3 本年度の重点・努力点

(1) 安心安全な学校づくり

- ◎安全教育の充実
 - ・避難訓練を通した安全教育の実施
- ◎安全な環境づくり
 - ・安全点検の共有、速やかな対処
 - ・交通安全指導の充実
- ◎PTA や地域とともに備える防災
- ◎感染症、児童の健康面等への適切な対応

(2) 確かな学力の定着

- ◎知識・技能の定着
- ◎思考力・判断力・表現力の育成
- ◎学びに向かう力の育成（学級集団づくり）
 - ・「主体的・対話的で深い学び」への授業改善
 - ・算数・道徳を通した授業研究の推進
 - ・授業規律と学び合う楽しさの実感
 - ・基礎的学習習慣の育成（自学の習慣）
 - ・高学年教科担当及び専科担当による教育の充実（算数）（外国語）（音楽・家庭科）
 - ・運動能力の向上
 - ・ICT を活用した授業の創造
 - ・プログラミング教育の実施

(3) 一人ひとりが輝く場づくり

- ◎共生社会の担い手として児童が共に学び共に育つために
- ◎学級・学年経営の充実
 - ・児童理解と児童指導の充実
 - ・共に育ち高め合う仲間集団づくり
- ◎自己肯定感の育成
 - ・心の教育、道徳教育の充実
 - ・学級活動、児童会活動の充実
- ◎支援教育の充実
 - ・インクルーシブ教育の推進（朝会・集会）
 - ・授業のユニバーサルデザイン化
 - ・人権教育の推進（研究の推進）
- ◎安心して学べる環境づくり
 - ・学校生活のアンケート等の実施
- ◎基本的な生活習慣の徹底と規範意識の育成

(4) 保護者・地域との連携

- ◎学校運営協議会を生かした学校運営
- ◎地域にひらかれたカリキュラムづくり
 - ・地域を活かした学習・地域教材の開発
- ◎地域学校協働活動の推進
 - ・地域学校協働活動推進員との連携
 - ・ボランティア等との連携、協働
- ◎PTA活動の精選と充実

4 研究主題・内容

(1) 研究主題 自立して学ぶ子どもの育成 ～自分の考えを伝え、みんなでつなぐ授業づくり～

(2) 主な研究内容

算数科・道徳科の授業づくりを通じた校内研究の推進

<めざす子ども像>

- ・自分の考えや思いを持ち、相手に分かりやすく説明することができる
- ・友達の説明を自分の考えや思いと比べながら聞き、考えをつなぐことができる
(共感したり、質問したり、反論したりすることができる)

①主体的に学び合うための手立て

②話す力・聞く力を高めるための手立て

☆基礎学力定着に向けての取組 ☆学級経営の取組

大井町立湘光中学校

1 校訓

「公明正大」 明るく 正しく 逞しく生きよう

「読書三到」 よい本を熟読して心を磨こう

2 学校スローガン

人として美しく生きる ～知・徳・体の修得とともに～

3 教育目標

- (1) 心身ともに健康で、心豊かな人間を育てる。……………【健康】
- (2) 自ら進んで学ぶ知性豊かな人間を育てる。……………【知性】
- (3) 自らの考えをもち、粘り強く努力する人間を育てる。……………【自立】
- (4) 自然愛や人類愛に根ざした情操豊かな人間を育てる。……………【情操】
- (5) 勤労を尊び、社会のために貢献する人間を育てる。……………【福祉】

4 めざす学校像、生徒像、教師像

(1) めざす学校像「学び合う学校」

- ① 人として美しく生きることを追い求める学校
- ② 一人ひとりが夢と誇りを持てる魅力ある学校
- ③ 安心・安全な学校
- ④ 保護者や地域から信頼され、開かれた学校

(2) めざす生徒像「学び合う生徒」

- ① 自ら進んで学び、考え、判断でき、自らの進路を切り拓くことのできる生徒
- ② 自他を大切にし、思いやりを持ち、感謝の気持ちを持てる生徒

(3) めざす教師像「学び合う教師」

- ① 情熱を持ち、人間性豊かで発信力のある、誠実な教師
- ② 生徒との関わりを大切にし、生徒の良さや可能性を引き出すことのできる教師
- ③ 研鑽を積み、指導力向上に努める教師

5 学校経営方針

- (1) 組織を機能させ、生徒理解に基づいた生徒指導の充実を図る。
- (2) 規範意識や思いやりの心をはじめ、全教育活動をとおして「心」の育成に努める。
- (3) 学ぶよろこびをもつ授業の創造に努め、確かな学力の定着を図る。
- (4) 活力ある生活を営むための健康・体力づくりに努める。
- (5) 学習指導要領に基づく、特色ある学校づくりを推進する。
- (6) 教師の専門性を高め、教師力を向上させるための校内研究の充実を努める。
- (7) 学習評価や学校評価等の評価活動の充実を努める。
- (8) 3年間の体系に基づいたキャリア教育の充実を努める。
- (9) 防災への対応や学校環境の整備と充実を努める。

(10) 開かれた学校づくりとともに、職員の和を大切にされた職場づくりを推進する。

6 重点目標

A 適切な教育課程の企画・実践と学校運営上の適切な記録公簿の処理管理

- 年間授業時数・日数の確保
- 計画的な行事日程・日課の作成
- 記録公簿の収集作成と管理
- 次年度以降への適切な行事運営と立案
- 授業研究会や学校行事の家庭・地域への公開と発信
- ICT 機器の効果的な活用

B 確かな学力の育成・向上

- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着
- 知識及び技能を生かした思考力・判断力・表現力の育成
- 「学びのステップ」を基盤にした指導の推進と学び合い、伝え合う主体性の向上
- ユニバーサルデザイン授業、探究的な学習を通じた学習の深化
- 図書館、情報機器の連携活用

C 豊かな心の育成

- 地域の学びを通して、地域に貢献できる生徒の育成
- 探究的な学習を通して、よりよく課題を解決し、生き方を考える資質・能力の育成
- 自治力向上をめざす、生徒会活動の充実
- キャリア学習の充実

D 開かれた学校づくり

- 幼小中連携の充実
- コミュニティ・スクールや地域学校協働本部との連携と学校ボランティアの推進
- 湘光中ボランティアの推進と充実
- 交通安全指導の強化
- インクルーシブ教育を通して安心して暮らせる環境づくりの推進

E 共生社会に根ざした生徒支援の充実

- 教育相談活動の充実（SC、SSW との連携）
- いじめや問題行動の早期発見・解決
- 不登校生徒への組織的な対応
- 個のニーズに応じた学習支援の充実と教育支援センター・ステップルームとの連携
- 人権尊重の意識を基盤としたインクルーシブ教育の推進

F 安心・安全な学校づくり

- 校内安全点検の強化・充実
- 教室や学校環境の整備・維持
- より実際に即した工夫のある避難訓練の実施
- 関係機関と連携した防災・校舎内外の環境整備関係機関と連携した防災

G 学校事務の適正かつ円滑な執行

- 適切な事務処理体制の確立
- 相互支援体制の確立による事務処理の適正化、標準化
- 教職員の事務負担の軽減の研究および実践
- 共同学校事務室を活用した経験の浅い事務職員の所属校に対する支援

7 研究の推進

テーマ「主体的に学習に取り組む生徒の育成に向けて」～聴いて、考えて、つなげる授業づくり～

- (1) 生徒が主体的に学習に取り組む授業づくり
- (2) 学び方を育むための授業改善と指導力の向上
- (3) 質の高い「考え、議論する道徳」の授業の創造

◇ 令和7年度 各幼稚園・小中学校 研究テーマ一覧

園・校名	研究テーマ	研究指定
相和幼稚園	「子どものリアリティに学ぶ」 ～相和の特色を生かした保育のあり方の究明～	
大井幼稚園	『豊かな心を育てる保育をめざして』 「豊かなところが育つためには」 ～子どもとともにつくる環境を大切に～	
大井第二幼稚園	「子どもを奥深くとらえる」 ～私たちの「気になること」の追究～	
大井小学校	「考えた」「わかった」を重ね合わせていく授業づくり	令和7年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校
相和小学校	「児童・生徒を中心に考える授業づくり」 ～学びの質を高める授業改善～ ～自立に向かう子～	令和7年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校
上大井小学校	自立して学ぶ子どもの育成 ～自分の考えを伝え、みんなでつなぐ授業づくり～	令和7年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校
湘光中学校	「主体的に学習に取り組む生徒の育成に向けて」 ～聴いて、考えて、つなげる授業づくり～	令和7年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校

大井町教育研究会

1 運営の方針

この会は大井町幼稚園（3園）・小学校（3校）・中学校（1校）に在職する教職員を会員として相互の連絡提携と研修を深め合うことによって、公教育の推進と振興を図ると共に、会員の親睦と文化的教養を高め合うことを目的としている。

2 組織

役員は、会長1名、副会長1名、書記1名、会計1名と会計監査2名のほか、園、各校あて1名選出された幹事5名が会の運営を補佐する。

総会を最高の議決機関とし、通常は年度初めに1回開く。

役員・幹事会を必要に応じて開催して、事業の運営について協議を行う。

3 令和6年度 事業報告

月 日	事 業 名	内 容
令和6年 4月10日(水)	町教育研究会総会	令和5年度事業報告並びに決算報告 令和6年度事業計画並びに予算について
6月7日(金)	役員・幹事会① (相和小学校)	事業内容確認、研修会の計画について 教育視察研修、各部会の運営について
6月10日(月)	幼小中連携研究部会① (大井小又は上大井小)	事業計画検討、 テーマの設定、計画立案
6月14日(金)	特別支援教育研究部会① (相和小学校 他)	事業計画検討 テーマの設定、立案
6月20日(木)	学校保健研究部会① (生涯学習センター)	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
7月16日(火)	役員・幹事会② (相和小学校)	研修会等について
8月30日(金)	学校保健研究部会② (生涯学習センター)	台風の影響により開催中止
9月25日(水)	研修会 (湘光中学校)	授業公開・研究協議
10月9日(水)	学校保健研究部会③ (生涯学習センター)	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
11月19日(火)	特別支援教育研究部会② (相和小学校)	交流会
令和7年 1月28日(火)	特別支援教育研究部会③ (各校)	交流会（リモート）
2月17日(月)	幼小中連携研究部会② (大井小又は上大井小)	実施内容の報告 年間反省
2月19日(水)	学校保健研究部会④ (生涯学習センター)	まとめ
2月28日(金)	特別支援教育研究部会④ (相和小学校)	まとめ
3月4日(火)	役員・幹事会③ (相和小学校)	令和7年度総会について
4月11日(金)	令和7年度町教育研究会総会 (生涯学習センター)	令和6年度事業報告並びに決算報告 令和7年度事業計画並びに予算について

4 令和7年度 事業計画

月 日	事 業 名	内 容
令和7年 4月11日(金)	町教育研究会総会（生涯学習センター）	令和6年度事業報告並びに決算報告 令和7年度事業計画並びに予算について
5月20日(火)	役員・幹事会①（大井小学校）	事業内容確認、研修会の計画について 教育視察研修、各部会の運営について
6月10日(火)	幼小中連携研究部会①（相和小学校）	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
6月12日(木)	特別支援教育研究部会①（湘光中学校）	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
6月30日(月)	学校保健研究部会①（生涯学習センター）	事業計画検討 テーマの設定、計画立案
7月15日(火)	役員・幹事会②（大井小学校）	研修会等について
8月29日(金)	学校保健研究部会②（生涯学習センター）	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
10月7日(火)	学校保健研究部会③（生涯学習センター）	教職員向け保健指導資料の作成・情報交換
10月31日(金)	研修会（相和幼稚園、大井小学校）	授業公開・研究協議
11月20日(木)	特別支援教育研究部会②（湘光中学校）	交流会①
令和8年 1月28日(水)	特別支援教育研究部会③（湘光中学校）	交流会②（集合・オンラインハイブリット）
2月16日(月)	幼小中連携研究部会②（相和小学校）	実施内容の報告 年間反省
2月17日(火)	学校保健研究部会④（生涯学習センター）	まとめ
2月24日(火)	特別支援教育研究部会④（湘光中学校）	まとめ
3月3日(火)	役員・幹事会③（大井小学校）	令和8年度総会について
4月 日()	令和8年度町教育研究会総会（生涯学習センター）	令和7年度事業報告並びに決算報告 令和8年度事業計画並びに予算について

5 学校保健研究部会

① 活動のねらい

大井町の子どもたちの健康維持増進のために幼稚園、小学校、中学校の保健担当者が連絡・研究を深め合い、子どもたちの健康生活の管理や指導のあり方を考え、学校・家庭・地域の理解や協力を求めていく。

② 令和7年度の研究テーマ

「子どもの健康・安全を考えるとともに未然防止の推進に努める」

サブテーマ「緊急時に備えた情報共有」

③ 年間計画

	予 定 日	内 容
第1回	令和7年 6月30日(月) 生涯学習センター	事業計画検討作成、テーマ設定、情報交換
第2回	令和7年 8月29日(金) 生涯学習センター	情報共有・交換
第3回	令和7年 10月7日(火) 生涯学習センター	情報共有・交換
第4回	令和8年 2月17日(火) 生涯学習センター	本年度の研究の反省とまとめ、情報交換

④ これまでの研究経過

平成29年度 「大井の子どもの健康を考える」－食物アレルギーの管理対応について－
 平成30年度 「大井の子どもの健康を考える」－医療的支援を必要とする子どもの対応について－
 令和元年度 「大井の子どもの健康を考える」－教職員向けの保健指導資料の作成－
 令和2年度 「大井の子どもの健康を考える」－教職員向けの保健指導資料の作成－
 令和3年度 「大井の子どもの健康を考える」－コロナ禍での保健指導－
 令和4年度 「大井の子どもの健康を考える」－園・学校での生活に役立つ保健指導－
 令和5年度 「大井の子どもの健康を考える」－緊急時に役立つ保健指導－
 令和6年度 「子どもの健康・安全を考える」－緊急時に役立つ資料作り－

学校給食センター

1 所在地 大井町上大井287-1 電話82-2761

2 沿革

町立学校の給食を単独校調理場方式から共同調理場方式へ移行するため、昭和43年4月に提供食数2,000食を目途として学校給食センターを開設した。その後児童・生徒数の増加により、昭和51年3月に1日3,000食を調理可能な施設に増築したが、施設、設備の老朽化が進み、衛生管理面からも基準に対応できなくなったため、現在地に新しい学校給食センターを建設することとした。

提供食数2,300食として、オール電化厨房をはじめ、ドライシステムや太陽光発電システムの採用など、最新機器の施設として平成20年4月から稼働した。

3 施設の概要

敷地面積	2,987.83m ²	延床面積	1,850.22m ²
建物構造	鉄骨造2階建	調理能力	2,300食/日
建築面積	1,419.76m ²	厨房方式	ドライシステム

4 厨房設備概要

品名	数量	品名	数量	品名	数量
電気回転釜(IH)	6台	球根皮剥機	1台	天吊りコンテナ消毒装置	24台
電気回転釜	2台	フードスライサー	2台	コンテナ	24台
電気式連続フライヤー	1台	さいの目切機	1台	システム食器洗浄機	1台
スチームコンベクションオーブ	4台	真空冷却機	2台	コンテナ洗浄機	1台
和え物釜	2台	食缶洗浄機	1台		

5 学校給食センター運営委員会 任期(令和7年4月1日~令和8年3月31日)

所属	氏名	所属	氏名
教育委員会	中條政夫	湘光中PTA代表	瀬戸絵里
教育委員会	夏莉一壽	大井小PTA代表	金城結愛
湘光中学校長	野地崇	相和小PTA代表	迫里津子
大井小学校長	津田和彦	上大井小PTA代表	佐藤久恵
相和小学校長	野地博	小田原保健福祉事務所 足柄上センター所長	柴田元子
上大井小学校長	山岸光一	学識経験者	深見理恵
幼稚園長代表	米山和男		



学校給食センター

令和7年度 大井町教育委員会 学校教育関係事業計画

No.	事業名	事業目的等	対象者	日時
1.	校長園長会議	園・学校運営上の諸問題について協議・情報交換を行い、園・学校運営の充実を図る。	幼稚園長 小・中学校長 (保育園長)	4月24日(木) 6月9日(月) 7月14日(月) 8月28日(木) 10月30日(木) 12月19日(金) 1月30日(金) 3月19日(木)【201会議室】
教育相談関係事業	2. 教育相談	不登校や就学等、保護者の抱える子どもの問題に関する相談を受け、解決を図り、状況により専門機関への相談につなげる。	幼・小・中学校 保護者	申し込み等により 随時実施
	3. 大井スクール カウンセリング	臨床心理士、公認心理師による教育相談を行い、就学や幼児・児童・生徒指導上の悩み等の解決に努める。	幼・小・中学校 教職員、保護者 及び幼児・児童・ 生徒	年間のべ60回実施 【各園・各校】
	4. 就学指導心理判定 (個別発達検査)	支援を要する幼児・児童・生徒を対象に、臨床心理士、公認心理師が面接・検査を実施し、次年度の就学や進級に向けた適切な資料とする。	幼児・児童・生徒	申し込みや依頼により 随時実施
異校種間連携事業	5. 幼児・児童・生徒 指導担当者会議	幼児・児童・生徒指導の充実を図るため、各園・各校の情報共有から、その実態を踏まえた今日的課題である不登校・いじめ・規範意識の醸成等に関する協議や研修を行い、教員としての指導力の向上を図る。	幼稚園教諭 小・中学校 児童・生徒指導担 当者 小・中学校養護 教諭	5月12日(月) 1月19日(月) 【202会議室】
	6. 幼稚園・保育園 小学校連携研究会	幼稚園・保育園と小学校との連携のあり方について協議等を行い、園での保育と学校での指導について相互理解を深めるとともに、「架け橋プログラム」の作成及び実施をとおして、子どもにとって円滑な接続となるよう努める。	幼稚園教諭 保育園保育士 小学校教諭	6月17日(火) 【大井小学校】 5月20日(火) 【相和小学校】 6月3日(火) 【上大井小学校】 8月26日(火) 【生涯学習センター】
	7. 小学校・中学校 連携研究会	小学校と中学校との連携のあり方について協議等を行い、生徒指導や教科指導の実践に役立てる。 第1回は生徒指導上の情報交換を含む協議とし、第2回は小学校を会場に6学年の授業研究会をとおして、指導法などの連携を図る。	小学校教諭 中学校教諭	5月22日(木) 【湘光中学校】 12月2日(火) 【小学校】※輪番
幼稚園教育関係事業	8. 就学時健康診断	就学対象児の心身の健康状態を把握し、健康上配慮を要する就学児についての適切な就学を図る。	令和8年度 就学対象児	10月16日(木) 【町体育館等】
	9. 幼稚園教育あり方 情報交換会	幼稚園教育の充実を図るため、各園の実情に応じた諸問題について協議を行うとともに、これからの幼稚園教育のあり方について研究する。	幼稚園長・教頭 教諭(必要に応じ) 保育園保育士 (必要に応じ)	随時開催 【生涯学習センター】

特別支援教育関連事業	10. 特別支援教育担当者会議	特別支援教育担当者、通級指導教室担当者が特別支援教育及びインクルーシブ教育に関する理解を深めるとともに、担当者としての指導力の向上を図る。	幼稚園教諭小・中学校特別支援教育担当者小学校通級指導教室担当者	5月2日(金) 9月16日(火)【202会議室】
	11. 大井町教育支援委員会(同専門部会)	特別な支援を必要とする次年度の就学児及び学齢児童・生徒に対し、その種類・程度・状態に応じた適切な就学について審議する。	大井町教育支援委員会委員	10月22日(水) 【301会議室】
	12. 子育て支援部会(子育て健康課主催)	子育て健康課・福祉課関係職員等と幼稚園教諭が次年度入園する幼児についての情報交換を行い、幼稚園での指導の充実を図る。	子育て健康課職員 福祉課職員 幼稚園教諭 保育園保育士 療育施設職員	11月12日(水) 2月25日(水) 【保健福祉センター】
学校教育関係研修・研究事業	13. 初任者研修(授業力向上)	先輩教諭や異校種間の授業参観をとおして、教科指導における授業力の向上を図る。 ※町教育研究会(授業研究)と共催	令和7年度 小・中学校新規採用教職員	10月31日(金) 【研究会会場校】
	14. 学びづくり研究会	「児童・生徒を中心に考える授業づくり」をとおして、確かな学力の向上を図るとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくりから、よりよく生きるための道徳性の育成につなげる。 ※「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」と兼ねて実施 ※「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」と兼ねて実施	小・中学校教職員	4月28日(月) 3月3日(火) 【202会議室】
	15. おおい学力向上プロジェクト会議	全国学力・学習状況調査結果を基にして、その課題や取組の成果を検証し、具体的な方策や授業改善の基本方針について協議する。	小・中学校校内研究担当者	10月14日(火) 【202会議室】
	16. 人権教育研修会	人権教育に対する理解を深めることで、人権意識の向上を図るとともに教育実践に役立てる。	幼・小・中学校教職員	12月6日(土) 【生涯学習センター】
	17. ICTを活用した授業改善研修会	ICT機器の効果的な活用について、授業研究や演習等をとおして教職員のスキルを向上し、一人一台端末の効果的な活用実践につなげる。	小・中学校教職員	4月30日(水) 4月25日(金) 12月8日(月) ※会場後日連絡
	18. 外国語教育担当者会議	外国語教育の指導体制について、実務者間で共通理解を図る。小・中学校における指導方法や内容を共有することで、外国語指導の円滑な接続につなげる。	小学校英語専科担当教員 各小学校外国語教育担当者 中学校英語科担当教諭	6月30日(月) 【大井小学校】
	19. 情報モラル教育推進事業	民間企業と連携して実態調査を行い、児童生徒・保護者・教師に向けた研修会を実施する。 ネットいじめ抑止や、ネット犯罪被害防止なども含め情報モラル教育を推進することで、情報活用能力の育成を図る。	①児童生徒向け授業支援 ②保護者向け講習 ③教師向け研修	※各校にて日程調整して実施

運営・連絡調整事業

20. 学校運営会議	小・中学校における学校運営上の諸問題について研究協議を行い、学校運営の充実に努める。	小・中学校教頭(教務主任)	随時開催 【生涯学習センター】
21. 教育支援センター運営会議	教育支援センターの運営状況及び通室児童・生徒の状況について共通理解を図るとともに、小・中学校と教育支援センターとの連携を深める。児童・生徒の個別ケース(不登校等)に応じて、迅速かつ組織的に対応するために、関係機関等との連携の在り方を検討する。	教育支援センター 担当職員 小・中学校 教諭 子育て健康課 関係職員 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー	6月5日(木) 【体育館会議室】 1月29日(木) 【生涯学習センター】
22. 行事等連絡調整会議	新年度の年間行事日程や事業等について連絡調整を図り、円滑な教育実践に役立てる。	幼稚園教務担当者 小・中学校 教務主任	2月24日(火) 【202 会議室】
23. 外国語教育運営会議	専科担当教員やALTの授業について、実施日・時間・内容等の調整を図り、外国語教育の円滑な実践に役立てる。 ※「行事等連絡調整会議」と兼ねて実施	小・中学校 教務主任	2月24日(火) 【202 会議室】
24. 食育担当者会議	栄養教諭を中核としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図る。	小・中学校食育 担当者	5月12日(月) 1月開催 【給食センター】
25. ICT担当者連絡会議	ICTを活用する指導体制や使用方法について、協議するとともにタブレット端末の運用等を検討し、効果的な活用につながるよう推進していく。	小・中学校 情報教育担当者	4月21日(月) 7月16日(水) 1月26日(月) ※会場後日連絡
26. 共同学校事務室連絡会議	学校事務共同実施の取組を効果的に推進し、学校経営の充実及び教育活動の活性化を図る。	学校事務職員 教育委員会担当者	原則毎月1回 【202 会議室】
27. コミュニティ・スクール連絡会議	保護者や地域と協働した学校運営を図るために、学校運営協議会の充実に向けて努める。	各校担当者	※各校と日程調整の上で随時開催
28. 社会科資料集「おおい」編集委員会	小学校で使用している社会科資料集「おおい」について、令和11年度改訂に向けた準備を進めるとともに、編集箇所等の検討を行う。	編集委員会担当 校長及び教頭 小学校編集委員	開催なし
29. 学校安全衛生推進会議	教職員の健康障害に対する防止対策や教職員の健康保持増進を図るための対策等を協議し、快適な職場環境の形成に役立てる。	産業医 小・中学校長 小・中学校 衛生管理担当者	原則年2回 【201 会議室】

社会教育

令和7年度 生涯学習・社会教育関連事業計画

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
生涯学習の推進	1	生涯学習推進計画策定委員会議	第4次大井町生涯学習推進計画の後期基本計画の策定に向けて、審議を行い決定する。	生涯学習推進計画策定委員	年2回開催 第1回 11月を予定 生涯学習センター
	2	生涯学習推進委員会議	生涯学習の推進等について審議し、関係各課室との連絡調整を図る。	生涯学習推進委員	年4回開催 第1回 7月を予定 生涯学習センター
	3	社会教育委員会議	生涯学習推進に向けての課題研修及び社会教育一般の調整を図る。また、生涯学習センターの管理・運営について意見を述べる。	社会教育委員	年5回開催 第1回 4月24日(木) 生涯学習センター
	4	地域学校協働活動推進員協議会	地域学校協働活動の推進に向けて、推進員の行う活動や地域の教育課題等についての情報交換、研究・協議を行う。また、ボランティアの連絡手段として専用のスマートフォンを貸与し、効果的な運用を図る。	地域学校協働活動推進員	年7回開催 第1回 4月22日(火) 生涯学習センター
学習活動の推進	5	すこやか学級	乳幼児期・児童期におけるしつけ、幼児・児童・生徒の心理、運動、子育て等について学習する。	乳幼児・児童・生徒をもつ保護者 子育てに関心のある町民	第1回6月5日(木) 総合体育館 第2回6月20日(金) 生涯学習センター
	6	家庭教育学級	家庭教育の充実のため、子育て全般について学習する。	町立幼稚園PTA 町立小・中学校PTA	委託事業説明会 4月14日(月) 生涯学習センター
	7	レクリエーション指導者研修会	指導者としての資質の向上を図り、円滑な団体活動の推進や地域の学習活動推進のためのリーダー的役割を果たす人材を養成する。	町民 社会教育関係指導者 ジュニアリーダー 教職員	5月24日(土) 総合体育館 おおい中央公園
	8	人権を考えるつどい	人権感覚を磨き、人権尊重意識の高揚を図る。	町民 教職員 町職員	12月6日(土) 生涯学習センター
	9	広報づくり研修会	各団体で発行している広報紙作成の基本を学ぶ。	町民 社会教育関係団体	4月18日(金) 生涯学習センター
	10	学びおおいサポーター登録	地域の人材を生かすために、講師として活躍できる人材登録制度を設け、協働による生涯学習の推進を図る。	町民 社会教育関係指導者	通年
	11	おおい出前講座	町行政の現状や課題、サービス等についての情報を提供したり、サポーター登録者のスキルを生かした講座を提供をしたりして、町民の生涯学習の充実を図る。	町民	通年
	12	きらめき未来塾	町民が主体となって企画・運営を行い、多様な学習ニーズに応じた学習活動や講座・教室を開催し、学習の仲間づくりを推進する。	町民 きらめき未来塾 企画・運営部会	日程の詳細は広報「おおい」に掲載
	13	文団連学びの広場		町民 文化団体連絡協議会所属団体	通年
	14	教室・講座	親子で遊ぼう♪絵本とわらべうた		通年
15		親子であそぼう♪絵本とわらべうたの紹介	生活の中にわらべうたを取り入れ、親子でともに楽しむ機会とする。	乳幼児とその保護者	通年
16		はじめてのわらべうたあそび			3月6日(金)

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
学習活動の推進	17	読み聞かせボランティア養成講座	町内の読み聞かせボランティアのスキルアップ講座を開く。	町内読み聞かせボランティア	未定
	18	セカンドブックの配付	2歳6か月の子どもに絵本を配付することを通して、自発的な読書及び、ファミリー読書の推進を図る。	2歳6か月児健診を受診する子ども	通年
	19	教室・講座 おはなし会	様々なおはなしにふれるとともに、おはなしを楽しむ心を育てる。	幼児・児童	毎週土曜日 大井町図書館
	20			乳幼児とその保護者	毎月第2木曜日 (8月は休み)
	21	図書館員体験	図書館での仕事を体験することとおして、図書館に関心を持つ。	小学4年生～6年生	7月25日(金) 7月29日(火) 8月5日(火)
	22	サマーチャレンジ	課業中にはなかなかできないプログラムを、夏季休業中に体験する。	幼児～中学生 (講座による)	7月19日(土) ～8月19日(火)
	23	自然観察会	大井町の自然のすばらしさを学習し、大切にしていこうとする心情を育む。	小学1年生～町民 (一部3年生以上)	全4回 おおいゆめの里他
	24	川の生きもの観察会			6月28日(土) 水辺の広場付近
	25	火山灰観察会 (岩石観察会と隔年開催)			10月18日(土) きらめきの丘おおい他
	26	おおい自然園 月・星座観察会			7月26日(土) 12月13日(土) 生涯学習センター
	27	酒匂川の野鳥観察会			1月24日(土) 酒匂川土手
	28	海の生きもの観察会	名誉町民「酒井恒」博士ゆかりの地、真鶴臨海環境センターで、海の生きものの観察をする。	小学3年生以上 (15組30人)	7月12日(土) 横浜国立大学臨海環境センター(真鶴)
	29	自然観察講座	大井町の植生を学ぶ。	町民 (18歳以上)	8月31日(日) おおいゆめの里
	30	自然園展示会	身近な自然について町民が興味・関心を持つことで、町の自然を大切にしようとする心を育む。	町民	1月29日(木) ～2月2日(月) 生涯学習センター
青少年健全育成活動の推進	31	青少年指導員協議会	地域社会における青少年の自発的・組織的活動の推進のあり方や青少年育成に関する諸問題について協議し、青少年の健全育成を推進する。	青少年指導員	年8回開催 第1回 4月17日(木) 生涯学習センター
	32	地区青少年育成会長会議	地区育成会の活動のあり方等について検討し、地域の育成活動の推進を図る。	地区青少年育成会長	5月28日(水) 生涯学習センター
	33	青少年問題協議会	町に在籍する生徒を中心とした青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関して必要な事項を審議する。	青少年問題協議会委員	6月23日(月)
	34	中学生英語体験研修	福島県のブリティッシュヒルズで外国の文化・マナーに触れながら英語を学ぶ。	中学生 (24人)	8月6日(水) ～8日(金) 2泊3日
	35	広域連携中学生交流洋上体験研修	東海大学海洋調査研修船「望星丸」で様々な体験学習をしながら、他市町村の中学生と交流する。	中学生 (10人)	8月6日(水) ～8日(金) 2泊3日

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
青少年健全育成活動の推進	36	JLC研修キャンプ	ジュニアリーダーの資質向上のための研修を行う。	JLC所属の中学生以上	6月28日(土) ～29日(日)
	37	子どもキャンプ	集団活動をとおして連帯感を深め、助け合いの精神を養う。	小学4～6年生 (70人)	9月20日(土) ～21日(日) 足柄ふれあいの村
	38	ふれあいスキー	スキーをとおして自然や地域の大人とふれあいながら、ウィンタースポーツの楽しさを味わう。	小学5年生～中学生 (45人)	未定 長野方面
	39	七歳の祝い	町内の幼児の健やかな成長を願って人形劇等の催し物を行い、次年度就学児を祝う。	次年度小学校就学児	11月13日(木) 生涯学習センター
	40	大井町二十歳のつどい	二十歳を祝い記念式典を開催し、成人としての自覚を高める。	令和7年度に二十歳を迎える町民 平成17年4月2日生～ 平成18年4月1日生	1月10日(土) 生涯学習センター
環境浄化と地域活動	41	街頭巡回指導	夏季・冬季休業中、町内巡視活動を行い、青少年非行防止と愛護に努める。	(担当者) 青少年指導員、教委	適宜 7月～8月 12月～1月 町内各地
	42	環境浄化活動	青少年に影響を及ぼすと思われる掲示物等の活動を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化に努める。	(担当者) 青少年指導員、教委	随時
	43	あいさつ啓発活動	世代を超えてあいさつが交わされ、人と人がつながる、心豊かで健康なまちづくりに努める。	町民	随時
文化活動の推進	44	そうわ会館作品展示 ※参加団体の有無によって変更あり	そうわ会館利用者と地域の人たちがふれあう機会を提供し、日ごろの文化活動の成果を発表する。	町民	8月～12月 そうわ会館
	45	文団連芸能まつり	文化団体連絡協議会の発表をとおして地域文化の向上を図る。	町民	6月21日(土) ～22日(日) 生涯学習センター
	46	芸術鑑賞会	演奏会等の芸術に親しめる場を開催し、町民の教養を高める。	町民	2月1日(日) 生涯学習センター
	47	大井町文化祭	町民の文化活動の推進と日常活動の発表の場を提供し、文化活動の関心を高める。	町民	10月25日(土) ～26日(日) 生涯学習センター ・総合体育館
文化発表作品展	48	子ども絵画展	身近な対象物を描いた作品を展示し、制作意欲を高める。	幼稚園児・保育園児等 小学生	10月25日(土) ～11月9日(日) 生涯学習センター 総合体育館
	49	文団連春の作品展示会	文団連加盟団体が、日ごろの学習成果を展示し、制作意欲を高める。	文化団体連絡協議会	2～3月 生涯学習センター
文化財保護	50	文化財保護委員会	文化財の保護・保存及び活用について必要な調査研究を行う。	文化財保護委員	年3回開催
	51	郷土歴史講座	郷土の歴史や文化財について理解を深め、親しむことで地域を見つめなおす機会とする。	町民	年3回開催
	52	歴史探訪ウォーキング	郷土の歴史や文化財に触れ、親しむことで地域を見つめなおす機会とする。	町民	年1回開催

領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
社会体育	53	スポーツ推進委員会議	より効果的なスポーツ実技の指導を行うための方策を検討し、社会体育の推進に寄与する。	スポーツ推進委員	適宜開催 第1回4月
スポーツ教室の開催	54	子ども水泳教室	水泳の基本技術習得をめざす。	小学2～3年生	7月28日(月) ～30日(水) 大井小学校プール
	55	子ども卓球教室	卓球の基本と楽しさを学ぶ。	小学4～6年生	11月2日(日) 9日(日) 学校体育館
	56	陸上競技教室	陸上競技の基本を学ぶ。	小学1～6年生	10月12日(日) おおい中央公園
	57	親子ふれあい テニスボール教室	野球の基本となる運動を学ぶ。	小学1～6年生 保護者	12月14日(日) 学校体育館
	58	こどもバドミントン 教室	バドミントンの基本と楽しさを学ぶ。	小学1～6年生	11月3日(日) 学校体育館
	59	Enjoy! ニュースポーツ	ガラッキー・ボッチャ等、新しいスポーツを紹介し、広くスポーツ活動の啓発を図る。	町民	昼:毎月第2・4水曜 総合体育館
	60	ニュースポーツ体験		町民	夜間:毎月第3金曜日 総合体育館
各種スポーツ大会の開催	61	町民ペタンク大会	広く町民の間にスポーツを普及し、町民相互のふれあいと健康増進を図る。 町民スポーツ大会は大井町主催、その他大会は教育委員会とスポーツ協会の共催	町民	4月20日(日) 12月7日(日) 学校グラウンド
	62	町民ソフトボール大会			4月27日(日) 大井高校グラウンド
	63	町民軟式野球大会			5月18日(日) 大井高校グラウンド
	64	町民卓球大会			6月1日(日) 総合体育館
	65	町民バレーボール大会			7月6日(日) 総合体育館
	66	町民ソフトバレーボール大会			9月7日(日) 総合体育館
	67	町民フットサル大会			9月28日(日) 総合体育館
	68	第69回町民スポーツ大会			10月12日(日) おおい中央公園他
	69	町民健康マラソン大会			2月22日(日) 役場周辺
	70	町民バドミントン大会			3月1日(日) 調整中
	71	町民バスケットボール大会			3月8日(日) 調整中

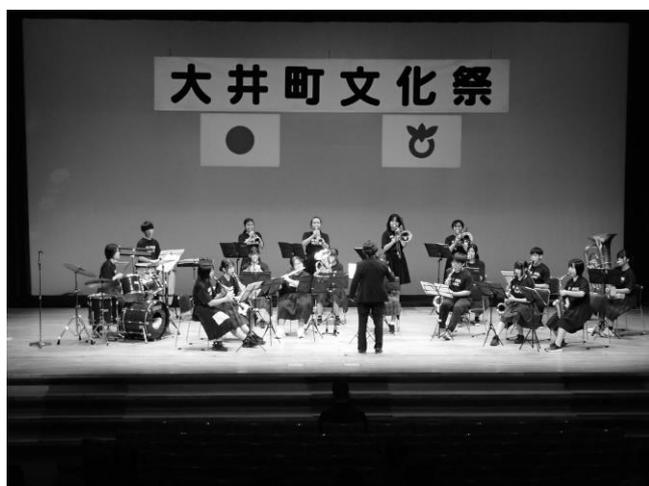
領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
各種競技大会	72	足柄上郡総合体育大会	県・郡が主催する各種スポーツ大会に参加することにより、競技力の向上を図る。	町代表選手	6月22日(日) 6月29日(日) 郡内各地 小田原市城山陸上競技場
	73	足柄上地区一周駅伝競走大会			1月25日(日) 足柄上地区内
	74	かながわ駅伝競走大会			2月8日(日) 丹沢湖
ポ 地 振 興 の ス	75	少年スポーツクラブの育成	スポーツ機会の拡大と心身の健全な発達を目的とした少年スポーツクラブの育成を図る。	少年スポーツ団体	
教育施設の開放	76	社会体育施設の開放	総合体育館を開放し、効果的な活用を図る。	町民	体育館は毎月1日から受付
	77	学校体育施設の開放	学校体育施設を開放し、効果的な活用を図る。 (体育館・グラウンド・プール)	町民 プールは原則幼児・児童	毎月5日から受付 プールは夏季
	78	夜間照明施設の開放	夜間照明施設を開放し、社会体育施設の効果的な活用を図る。	町民	毎月第3金曜日に利用者会議
○教育委員会との懇談会					
領域	No.	事業名	事業目的等	対象者	開催期日・備考
懇談会の開催	79	教育委員会とPTAとの懇談会	PTAの役割、家庭の役割について確認するとともに、各家庭での主体的なルール作り等の実効性のある具体的施策について検討する。	各単位PTA役員	適宜



おおい出前講座



二十歳のつどい



大井町文化祭



すこやか学級



町民スポーツ大会



子どもキャンプ

令和7年度社会教育関係委員名簿

1 社会教育委員

教育委員会の委嘱・委員数 13人 任期2年(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

No.	氏名	地区	備考	No.	氏名	地区	備考
1	神野正志	吉原	議長	8	間宮伸次	市場	
2	下澤はるみ	西大井	副議長	9	後藤恵里子	上大井	
3	香川享子	上山田		10	長谷川道男	馬場	
4	立原理花	宮地		11	岩本桂子	金手	
5	堀内裕子	西大井		12	鈴木貞雄	西大井	
6	斉藤実	中屋敷		13	津田和彦	大井小学校	
7	高田和彦	市場					

2 文化財保護委員

教育委員会の委嘱・委員数 5人 任期4年(令和6年4月1日～令和10年3月31日)

No.	氏名	地区	備考	No.	氏名	地区	備考
1	加藤弥千代	上大井	副委員長	4	香川芳文	上山田	
2	鳥居和郎	小田原	委員長	5	鈴木貞雄	西大井	
3	山地裕昭	馬場					

3 青少年指導員

教育委員会の委嘱・県知事の併任委嘱

指導員数 22人 任期2年(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

班	No.	氏名	自治会	備考	班	No.	氏名	自治会	備考
1班	1	小松幹直	上大井	副議長	2班	6	杉野辰朗	新宿	
	2	小野浩二	上大井	議長		7	海老名貴博	河原	副議長
	3	門川秀臣	西大井			8	片野浩史	河原	
	4	栗田幸二	西大井			9	簗島健太郎	金手	
	5		宮地			10	村上俊太	金手	
3班	11	橋本昇	吉原		4班	17	香川幸男	上山田	
	12	山田真也	根岸上			18	高橋克巳	中屋敷	
	13	増川茂雄	根岸下			19	栢沼敏明	下山田	
	14	高田和彦	市場			20	國島英明	篠窪	
	15	野口敬康	坊村	副議長		21	鈴木裕也	柳	
	16	笹田和寛	馬場			22	富田直樹	高尾	
				23		夏莉正人	赤田		

4 スポーツ推進委員

教育委員会の委嘱・委員数 8人 任期2年(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

No.	氏名	地区	備考	No.	氏名	地区	備考
1	大川久子	宮地		5	田中順子	根岸上	
2	田邊誠治	新宿		6	香川聡	上山田	
3	橋本正己	馬場	委員長	7	相原ひかる	上大井	副委員長
4	関本美由紀	西大井		8	高橋俊雄	馬場	

5 地域学校協働活動推進員

教育委員会の委嘱・推進員数 6人 任期1年(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

No.	氏名	地区	No.	氏名	地区
1	鈴木比呂美	西大井	4	山本香代子	金手
2	神野正志	吉原	5	國島和子	篠窪
3	遠藤かえで	河原	6	下澤豊	西大井

5 使用料の加算

次の場合は、使用料に一定の率を乗じた額を加算する。

①入場料等を徴収する利用

＜一人あたりの入場料等の最高額＞

- 1,000円以上3,000円未満・・・・・・・・・・50%
- 3,000円以上5,000円未満・・・・・・・・・・100%
- 5,000円以上・・・・・・・・・・125%

②営利を目的とする物品等の販売、その他これらに類する催しのための利用

・・・・・・・・・・125%

6 図書館の概要

①蔵書数（令和7年3月31日現在） 78,153冊（紙芝居を含む）

- ・幼児・児童コーナー……絵本、紙芝居、名作童話、創作童話、学習辞典
- ・一般コーナー……………哲学、歴史、科学、文学、郷土資料、CD、DVD
- ・新聞・雑誌コーナー……新聞、雑誌など

②開館時間 9:00～17:15

③休館日 第2月曜日（館内整理日。祝日にあたる場合は翌日）

第4月曜日（祝日にあたる場合は翌日）

年末年始（12月29日～1月3日）

特別整理期間（蔵書点検）

④利用方法

- ・開架図書は自由に館内閲覧できる。
- ・貸し出し登録者には、一人につき、図書・雑誌・紙芝居は8冊
- ・DVD・CDは2点まで2週間以内の貸し出しができる。

⑤図書館活動の概況

- ・読書普及のための講習・講座の開催

⑥毎月の催し物

- ・親子いっしょのおはなし会 毎月第2木曜日 10:30～11:00
- ・おはなし会 毎週土曜日 10:30～11:00
- ・親子で遊ぼう♪絵本とわらべうた 毎月第2第4金曜日 10:00～11:30

⑦学校貸出文庫

ア 対象 町立小学校3校 大井小・相和小・上大井小

イ 貸出冊数 概ね1年間単位に約100冊を各学校に貸出

ウ 巡回要領 各学校に配本された図書については、1年間指定期日まで貸出を行う。
利用方法は各学校の裁量による。

エ 随時貸出 授業等で希望する必要な書籍を図書館から4週間単位で随時貸出を行う。

7 生涯学習情報の提供

講座や催し物の案内、学習施設など各種の情報を提供

- ・受付期間 開館日の9:00～17:15
- ・問い合わせ 窓口・電話にて受付

8 学童保育貸出文庫

①対象 しみおおい児童コミュニティクラブ・おおい児童コミュニティクラブ

②貸出冊数 概ね6ヶ月を単位に1回 100冊を貸出

③巡回要領 各施設に配本された図書については指定期日に施設間相互交換を町図書館職員が年1回行い、最後に図書館に返却する。

そうわ会館

そうわ会館は、地域住民の交流の場となる機能と生涯学習施設機能及び行政サービスの向上を図るための機能（証明書の発行事務）を備えた多目的施設である。

1 所在地

大井町山田502 電話85—1601

2 施設

- ① 敷地面積 1,704㎡
- ② 建築面積 560㎡
- ③ 延床面積 880㎡
- ④ 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ⑤ 開館 平成11年1月5日
- ⑥ 主な施設 1階・会議室（12～36人）・調理実習室（12人）
・工芸室（12人） ・和室（12～36人）
2階 多目的室（12～135人）・図書室（12席）
蔵書 13,151冊（令和7年3月末現在）

3 利用案内

- ① 利用申込み期間 利用日の3か月前の初日から利用日前3日まで
（館長が特に支障がないと認めるときは利用日）
- ② 利用時間 9:00～21:30（図書館は9:00～17:15）
- ③ 申込みの受付時間 8:30～17:15
証明書等の発行 8:30～17:15《月曜日から金曜日まで（祝日を除く）》
- ④ 利用申込み手続 そうわ会館利用申込書に必要事項を記入の上、会館窓口へ提出
（電話での仮予約は可）
※令和7年7月～予約システム導入開始
- ⑤ 利用の不承認
 - ・営利を目的とした事業を行うとき。
 - ・特定の宗教のために利用するとき。
 - ・公の秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
 - ・集团的又は常習的暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
 - ・建物又は付属施設若しくは器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。
 - ・その他利用が適当でないとして教育委員会が認めたとき。
- ⑥ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
図書室の閉室日は、上記の外に蔵書点検日

4 施設使用料（令和7年6月～使用料変更、記載は変更後の額）

（単位：円）

施設の名称	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 17:00	13:00～ 21:30	9:00～ 21:30
多目的室	1,470	1,750	2,170	3,220	3,920	5,390
会議室(1室)	490	630	910	1,120	1,540	2,030
調理実習室	770	1,050	1,190	1,820	2,240	3,010
工芸室	770	1,050	1,190	1,820	2,240	3,010
和室(1室)	490	630	910	1,120	1,540	2,030

5 備品使用料

- ・拡声装置（1式）700円
- ・ワイヤレスマイク（1本）420円
- ・陶芸窯（素焼き）1,400円
- （本焼き）2,800円

総合体育館

1 所在地

大井町金子1970 電話82-9799

2 施設

- ① 敷地面積 5,167㎡
- ② 建築面積 2,836㎡
- ③ 延床面積 5,705㎡
- ④ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て
- ⑤ 開館 平成5年5月15日
- ⑥ 各室の概要

室名		面積	設備内容
1階	多目的室	367㎡	卓球台(8台)、鏡
	柔剣道場	522㎡	柔道場、剣道場
	トレーニングルーム	204㎡	パワーアップ、器具等
	会議室	105㎡	大・小(2か所)
	更衣室・トイレ	135㎡	男女シャワー完備、多目的トイレ有
	倉庫	113㎡	器具収納室(2か所)
2階	体育室	1,780㎡	バスケットボールコート 2面 バレーボールコート 3面 バドミントンコート 10面
	控室	47㎡	
	放送・審判室	31㎡	放送用具一式
	コミュニティホール	154㎡	テーブル、椅子
	器具庫	177㎡	3か所
	トイレ	68㎡	男女(2か所)
3階	観客席	584㎡	562席(ボックス席)
	トイレ	25㎡	男女(1か所)

3 利用案内

- ① 利用時間 9:00~21:30(準備と後片付けに要する時間も含む。)
- ② 休館日 第4月曜日(祝日にあたる場合は翌日)
年末年始(12月29日~1月3日)
- ③ 利用申込み

施設区分	専用	個人	申し込み方法
体育室	○	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">専用利用</div> (町内) 利用日の3か月前の初日から7日前まで (町外) 利用日の2か月前の初日から7日前まで 電話で仮予約、インターネットで申し込み可。 (インターネットは仮予約ではありません。) ただし、5日以内に申請書を提出する。
多目的室	○	○	
柔道場	○	○	
剣道場	○	○	
会議室	○	×	
コミュニティホール	○	×	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個人利用</div> 利用するときに直接申し込むこと (予約は利用日の5日前から)
トレーニングルーム	×	○	

④ 申込みの受付時間

開館日の9:00~20:45、個人利用の場合は21:00まで

山田総合グラウンド

1 所在地

大井町山田2000-1 電話82-8570

2 利用時間

8:00~18:00 (季節によって変更有り)

3 休場日

- ・第4月曜日 (祝日にあたる場合は翌日)
- ・年末年始 (12月29日~1月3日)

4 利用案内

施設区分	申込み期日	利用料			
テニスコート	(町民) ・利用日の1か月前の初日から当日まで	コート	1面1時間	町民	町民以外
		クレーコート		400円	700円
		人工芝コート		650円	1,000円
多目的グラウンド	(町民以外) ・利用日の1か月前の15日から当日まで ・電話での仮予約可。5日以内に申請書を提出	1時間1,000円			

※町民とは、2市8町 (小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町、真鶴町) 及び秦野市に在住・在学・在勤する者となります。

※利用者は、使用申請書を指定管理者に提出し、承認を得ること。

※利用料金の支払いは、当日現金払いとする。

5 利用の不承認

- ・公における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- ・施設を毀損するおそれがあると認められるとき。
- ・集团的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- ・その他、指定管理者が管理上不適当と認められるとき。

6 利用の条件

- ・利用時間には、準備及び片付けの時間も含むものとし、事前の準備、利用後の原状回復は利用者が責任をもってするものとする。
- ・指定管理者の求めがあったときは、使用許可証を提示する。利用後は、使用日誌に必要事項を記入する。
- ・特別な用具を使用するときは、あらかじめ指定管理者の許可をとる。
- ・施設・用具を故意に損傷したときは、賠償の責を負う。
- ・第三者に損害を与えた場合には、賠償の責を負う。
- ・利用の承認を受けた者は、その目的以外に使用し、又はその使用の権利を他人に譲ったり、貸したりすることはできない。

種目	利用取扱い
軟式野球	利用不可
ソフトボール	小・中学生のみ利用可能

学校体育施設開放

大井町では、社会教育の振興を図るため、町立小学校及び中学校の体育施設を学校教育上支障のない範囲で開放する。

1 利用者の範囲

町内在住在勤の者で組織する団体

2 利用団体の登録

- ・利用については、スポーツ、レクリエーション活動を目的とし、9人以上で組織する団体（ただし種目によっては9人以下でも可）であること。登録の手続きは総合体育館で行うこと。
- ・同一スポーツ種目については他の団体のメンバーとして登録することはできない（重登録の禁止）。
- ・団体を解散したときは、速やかに登録の取り消しをすること。

3 利用の制限

体育館・運動場は学校の使用が優先するので、利用日が決定された後においても利用できなくなる場合がある。この場合には事前に連絡をする。

4 使用料

体育館は、2時間300円を必要とする。その他の施設は無料。

5 開放時間

- ・小学校体育館は17:30～21:30、中学校体育館は18:30～21:30。ただし、学校の休日は9:00～21:30（小学校のみ）。
- ・運動場（小学校のみ）は、土曜日、日曜日、祝日で3～4月は9:00～17:30、5～7月は9:00～18:30、8～10月9:00～17:00、11～2月は9:00～16:00。

6 利用申請（事前申請制）

- ・事前申請 毎月20～25日の間に総合体育館事務室へ「学校施設申請用紙」を提出
- ・結果確認 事前申請結果を毎月1日に発表
- ・利用者会議 毎月5日（土・日・祝日にあたる場合は次の最初の平日）に重複した申請の抽選や話し合い
- ・本申し込み 利用者会議の日から10日以内に承認された事前申請分について受付
- ・通常申請（予約） 利用者会議の次の日から事前申請が入っていない部分の受付を開始
- ・開放時間外に利用したい時は学校に問い合わせ、学校の許可を得ること。

7 利用上の注意

- ・利用中は、許可された場所以外の所には立ち入らないこと。
- ・利用中、必要以上に大声をあげたりして近隣に迷惑をかけること。
- ・利用中に出たゴミなどは、利用後清掃し、使用した用具は片付けること。
- ・利用中の事故及びけが等については、一切自己責任とし、事故のないように十分注意すること。
- ・体育館を利用したら、日誌に必要事項を記載し、鍵は利用後速やかに総合体育館へ返すこと。

以上のことについて利用上の原則、利用上の注意を厳守する。違反した団体には、次からの利用に制限を加えることがある。

※開放された施設は公共の施設であり、平常は学校の教育に使用されているので、敷地内は全面禁煙（敷地外であっても基本禁煙）としてゴミなどは清掃後持ち帰ること。
また、近隣住民の迷惑にならないよう配慮すること。

大井町の文化財

(巻末文化財マップ参照)

No.	種別	区別	名称	指定年月日	所有者(又は管理者)	所在地	地図番号
1	国	考古資料	土偶形容器	S36・2・17	小宮 眞也	山田643	⑮
2		書籍・典籍	往生要集上中下	H元・6・12	真言宗最明寺 住職 加藤 宥教	金子3315	⑯
3	県	美術工芸	太刀吉房	S31・2・19	香川 猛	山田269	⑰
4		彫刻	木造薬師 如来坐像	S62・11・20	三嶋神社宮司 加藤 嘉孝	上大井331	⑱
5	町	史跡	綱嶋屋敷跡	S46・6・8	小野 征夫 外7名	金子1132-1	①
6		〃	酒匂堰取入口跡	〃	大井町	金手地内	②
7		〃	敷石住居跡 (芭蕉遺跡)	S46・7・24	香川 清一	山田276	④
8		〃	環状列石 (ストーンサークル)	S48・8・28	ブルックス ホールディングス	山田300	⑩
9		〃	二階堂屋敷跡	S47・10・3	小島 修一 外2名	篠窪440	⑦
10		天然記念物	公孫樹 (夫婦銀杏)	〃	稲荷社 氏子代表 熊沢 勝博	柳4	⑥
11		〃	公孫樹 (東福院の銀杏)	〃	東福院 住職 山地 智裕	金子2754	⑨
12		〃	篠窪三嶋社 椎の木森	〃	三嶋社 氏子代表 小島 秀芳	篠窪211	⑧
13		〃	ムクロジ	S58・6・2	稲荷社 氏子代表 熊沢 勝博	柳4	⑥
14		有形民俗	算額	H24・11・30	三嶋神社宮司 加藤 嘉孝	上大井331	⑱
15		無形民俗	篠窪麦打唄	S50・2・8	篠窪麦打唄保存会	篠窪	⑪
16		〃	田植唄	S51・11・11	田植唄保存会	根岸下	⑫
17		〃	上大井祭囃子	S52・5・4	上大井祭囃子保存会	上大井	⑬
18		〃	金手祭ばやし	H3・7・18	金手祭ばやし保存会	金手	⑭
19		美術 (絵画)	杉の板戸絵	S46・6・8	了義寺 住職 武山 義弘	山田1193	③
20		建造物	余見宝篋印塔 外五輪塔	S47・3・29	石井 織江	上大井954	⑤
21		彫刻	木造薬師 如来坐像	H30・3・22	薬師堂(坊村) 神明社総代長 大矢 進	金子2837	⑲
22		古文書	三嶋神社文書	R5・1・20	三嶋神社宮司 加藤 嘉孝	上大井331	⑱

県選定「名木100選」

名称	所在地	主選定理由	和名	地図
篠窪・椎の木森のシイ	篠窪909三嶋社	古木	スダジイ(ブナ科)	⑧
東福院のイチョウ	金子2754	姿	イチョウ(イチョウ科)	⑨
上大井三嶋神社のムクノキ	上大井331	巨木	ムクノキ(アサ科)	⑱

社会教育施設



生涯学習センター



総合体育館

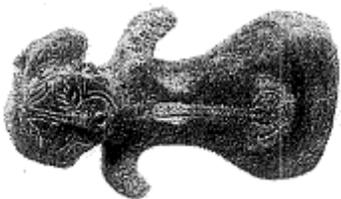
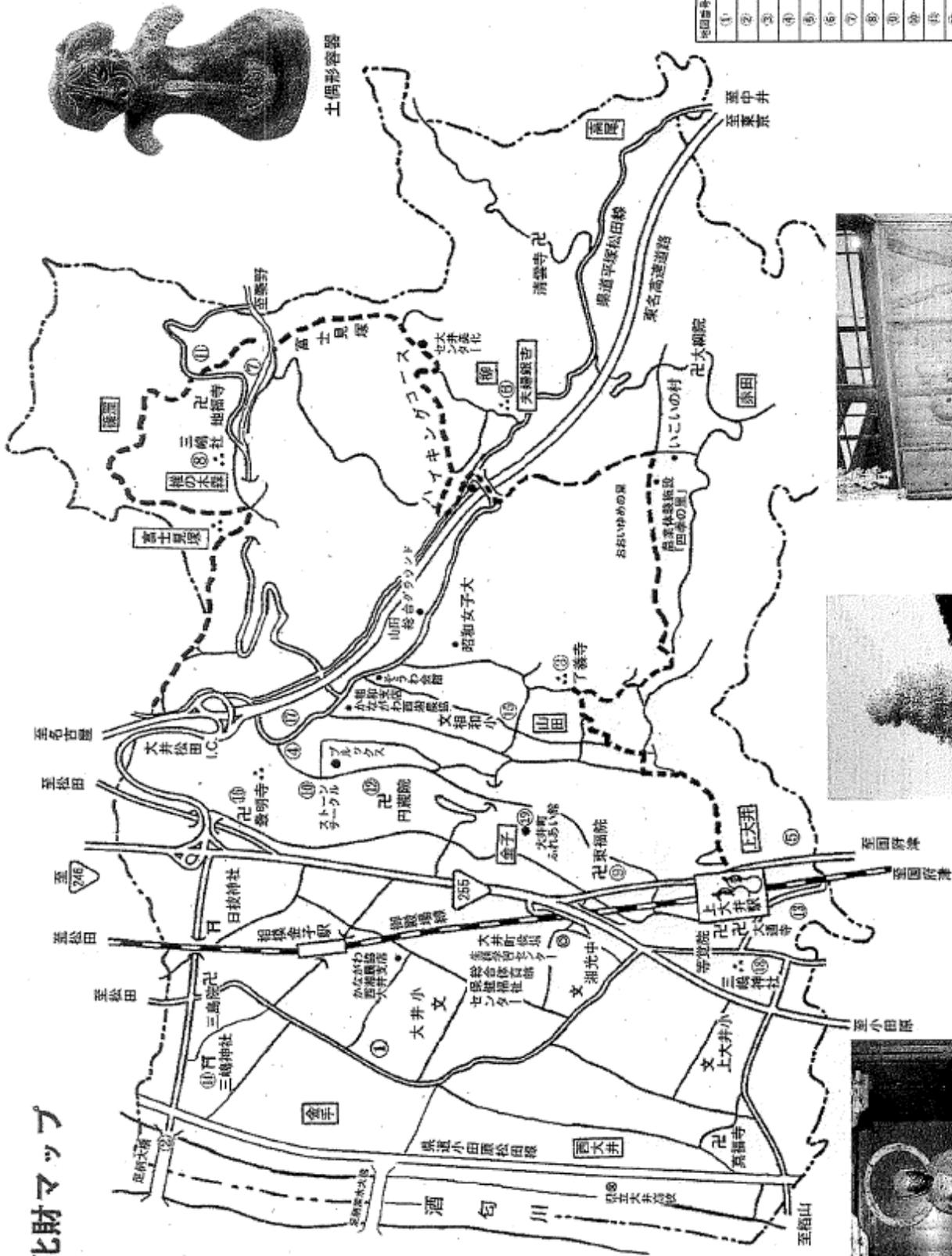


そうわ会館

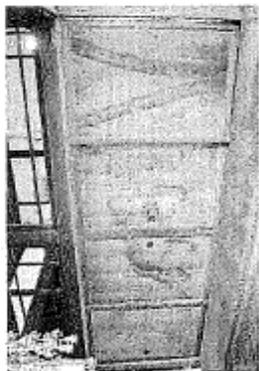


山田総合グラウンド

文化財マップ



土偶形容器



了義寺戸絵



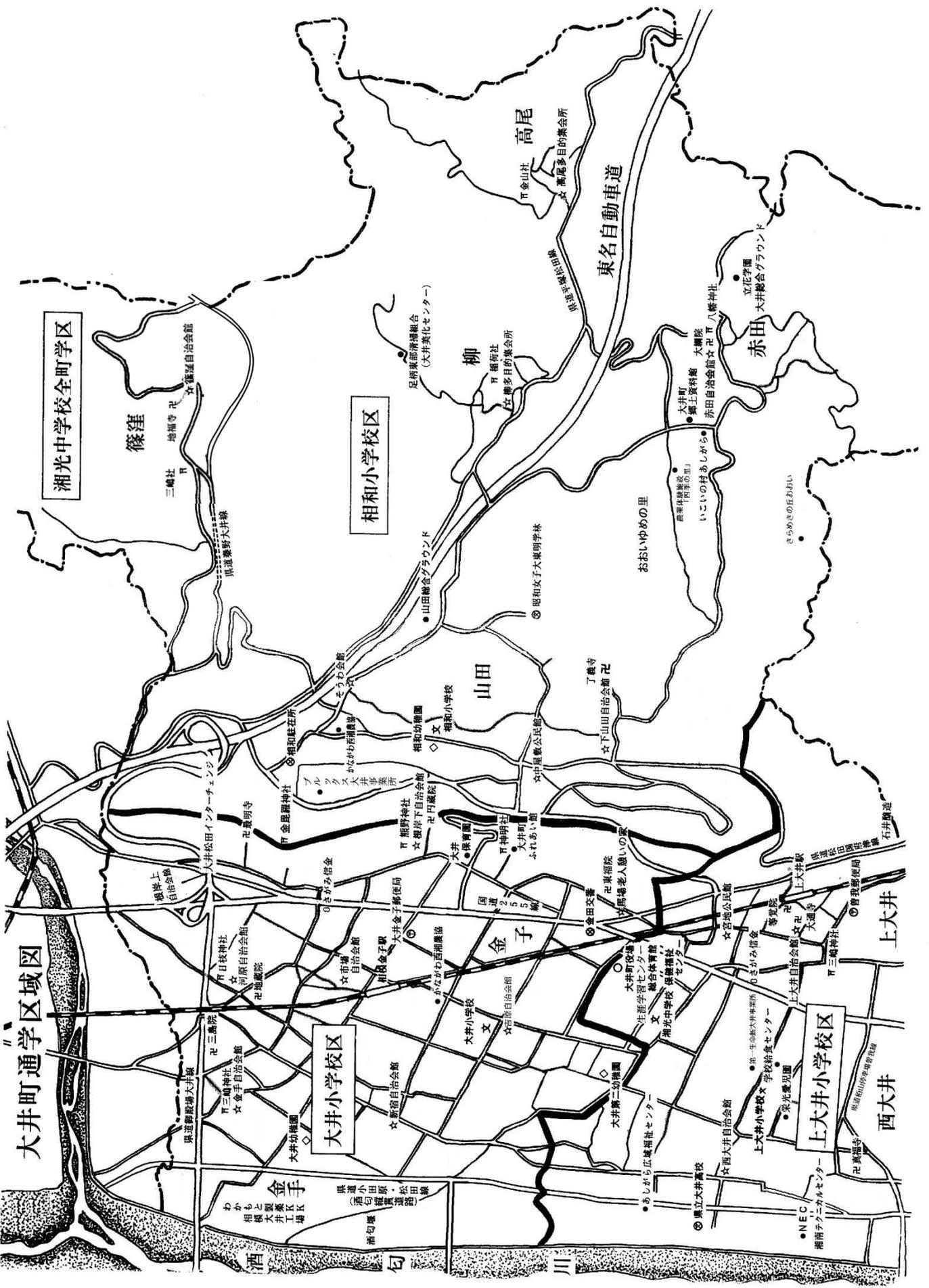
東福院銀杏



三嶋神社薬師如来坐像

地図番号	名称	種別
①	阿彌陀尊像	像
②	酒匂川入口跡	跡
③	杉の板戸絵	絵
④	杉石住居跡(国庫遺跡)	跡
⑤	余見宮(印塔外五輪塔)	塔
⑥	公孫樹(夫婦樹石)・ムクロジ	樹
⑦	二階堂遺跡	跡
⑧	後醍醐天皇の御所	跡
⑨	公孫樹(東福院の御所)	樹
⑩	瑞雲列石(ストーンサークル)	石
⑪	瑞雲列石	石
⑫	田村	村
⑬	上大井祭子	祭
⑭	金手祭子	祭
⑮	土俵型容器	器
⑯	住生要集上中下	書
⑰	木刀宮	宮
⑱	瑞雲仙茶(坐像)・算額・文書	茶
⑳	瑞雲仙茶(坐像)	茶

大井町通学区区域図



湘光中学校全町学区

篠窪

相和小学区

大井小学区

上大井小学区

高尾

東名自動車道

赤田

山田

金子

上大井

西大井

金手

酒

川

相模川

令和7年度 大井の教育

令和7年8月

発行 大井町教育委員会
足柄上郡大井町金子 1995 番地